

---

平成27年 第2回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成27年6月19日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

平成27年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
10番 小林華弥子君	11番 新井 一徳君
12番 佐藤 郁夫君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 生野 征平君	20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(3名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 溝口 隆信君	書記 馬見塚量治君
書記 三重野鎌太郎君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	梅尾 英俊君
総務課長	衛藤 公治君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	奈須 千明君	防災安全課長	安部 悦三君
契約管理課長	加藤 裕三君	会計管理者	友永 善晴君
産業建設部長	生野 重雄君	農政課長	伊藤 博通君
建設課長	大嶋 幹宏君	水道課長	大久保隆介君
都市・景観推進課長	森山 徳章君	農業委員会事務局長	須藤 啓司君
健康福祉事務所長	河野 尚登君	福祉対策課長	漆間 尚人君
子育て支援課長	栗嶋 忠英君	小松寮長	八川 英治君
健康増進課長	麻生 清美君	保険課長	曾根崎秀一君
環境商工観光部長	佐藤 眞二君	環境課長	田邊 祐次君
商工観光課長	溝口 信一君	挾間振興局長	平松 康典君
庄内振興局長	一法師恵樹君	湯布院振興局長	小野 啓典君
教育次長	森山 金次君	教育総務課長	安部 文弘君
学校教育課長	板井 信彦君	消防長	大久保 篤君

---

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

---

### 一般質問

○議長（工藤 安雄君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者ともに簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、14番、溝口泰章君の質問を許します。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 改めまして、おはようございます。政策研究会の溝口泰章でござ

ございます。ただいま議長の許可を得ました。早速質問に入らせていただきます。

外はじめじめとした梅雨空でございますけれども、からっとした答弁をいただきますようお願いをして、質問に入らせていただきます。

まず、1点目になります。由布市の人口ビジョン構想への取り組みについてでございます。今後いかにして由布市の人口増を図っていくのか、これからの地方創生総合戦略、人口ビジョンへの取り組みいかんによっては、地方自治体として取り残されてしまう危険すら想定されております。

由布市でも、総合戦略の策定に取り組んでいるところですが、どうすれば由布市の人口が増えるのかを考える前に、どうやって人口減少を防ぐのかからこの問題にアプローチしていく必要があると考えております。

人口減少からの脱却構想について、順次お伺いいたします。

1つは、人口の自然増を図る策がどうなっているのか。

小さく、子どもを産む層である若者たちの婚姻届出数の推移について教えてください。

また、子どもを育てる層である若い夫婦への支援策が充実しているのかどうか、お伺いします。

小さな3点目で、子どもを産み育てるのに、魅力的な社会、経済的環境を我が由布市はどのように具体的に設定するのか教えてください。

小さな4つ目は、若い男女の結婚を促して、若い夫婦が誕生する機会を設ける出会いの契機——婚活ですね——は設定しているのか、お伺いします。

2点目に、人口の社会増を図る策についてお伺いします。

働く場としての企業誘致への取り組み、そして隣の大分市への通勤者を対象とした住宅地造成の推進と、政策的優遇措置を講じていかないのかどうか伺います。

小さな3つ目は、空き家へ移り住む人たちに対する支援体制——移住ですね——を緻密に張りめぐらせて、田舎暮らしの魅力を伝えながら移住へと導くシステムの強化が必要だと思っておりますが、由布市ではどのように取り組んでいるのか。

大きな2点目は、デスティネーションキャンペーンの展開構想についてでございます。

いよいよこの7月から3カ月間、デスティネーションキャンペーンが実施、開催されます。「おんせん県おおいた」をキャッチフレーズにした観光客の増加、この夏はこのデスティネーションキャンペーンの効果が期待されておりますが、いかにこれを効率的に由布市に取り込んで、継続して経済効果を獲得していくのか、由布市の器量が問われることになると考えております。

以下2点、内容についてお伺いします。

このキャンペーン自体の3カ月間、情報発信はもちろん、キャンペーン活動は県を中心に大々的に繰り広げられることとなります。しかし、この3カ月間はあくまでイベントであり、これを

契機にそれ以前とその後、どのような変化を起こしたいという構想をもってこのキャンペーンを活用するのか、将来像をどのように実現することになるのか、その戦略構想と具体的戦術はどのように練っているのか、お教えてください。

2点目は、来客となる観光客の由布市内をつなぐ湯布院、湯平、男池、由布川峡谷という観光ポイント、その動線をどう設定して各ポイントをつなぐのか、具体的アイデアを示されているのかお伺いしたいと思います。

大きな3点目は、隣接自治体——九重町になりますが、そこに大規模温泉施設が建設されようとしており、現在大きく進んでおります。由布市の水資源の汚染防止がここで必要になるかというふうに考えておりますので、その点お伺いしたいと思います。

九重との境界に水分峠がございますが、その九重町のほうに野上という集落がございます。この大規模温泉施設が建設されようとしているこの建設地自体が由布市ではないんですが、許認可には関与できません。

しかし、当該地は分水嶺でありますし、九重町野上地区住民の一部からは、この建設によって雨水、生活あるいは産業排水に対する、放流に対する反対があると聞いております。由布市として、この施設による雨水、生活・産業排水の流入で、湯布院町川西地区の飲料水汚染にもつながる懸念がございますので、その手だてを講じる必要があると認めております。いかが対応していくのかをお教えてください。

再質問は、この席にてお伺いします。よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。早速溝口議員の御質問にお答えをしたいと思います。

最初に、人口ビジョンへの取り組みの、人口の自然増を図る策についてとの質問であります。

1点目の婚姻届出数の推移の状況は、由布市への婚姻届出数を見ますと、平成18年度以降増減を繰り返しております。ここ数年間では一番多かった平成22年度の175件が、平成26年度には145件となり、30件ほど少なくなっています。平成18年度の157件と比べても、12件ほど減っているところであります。

これは、由布市に限ったことではありませんが、全国的に見ても増減を繰り返しながら全体的に減少傾向にあり、平成25年の婚姻件数は6万6千13組で、前年より8,256組減少しております。戦後最低の数字になっております。

2点目の若い夫婦への支援策については、若い夫婦の多くは乳児の健康や育児に関する不安を抱えております。由布市では、育児不安等の解消に向けて、生後4カ月を迎えるまでの幼児のいる全ての家庭を訪問いたしまして、育児相談や指導を実施しております。

また、乳幼児と保護者の遊びと交流の場として、子育て支援センターや子どもルームを開設いたしまして、親子でゆったりと安心してくつろぎ、子育ての楽しさや戸惑いを分かち合うことができるよう支援をしているところであります。

経済的な支援といたしましては、由布市は県内の他市町村に先駆けて子ども医療費の助成を中学生までに拡充いたしましたし、保育料につきましても、他市町村より低く設定して、保護者の経済的な負担軽減を図っているところであります。

そのほかに、親の育児疲れの解消や急病等、緊急な状況に応じた一時保育サービスや延長保育、ファミリーサポートセンター等の事業展開をしております。市としての子育て支援はある程度充実していると考えているところであります。

その他の支援といたしましては、児童が放課後を安心・安全に過ごせる居場所づくりを進めるための支援策として、放課後児童クラブを保護者の要望に応じて開設しております。

今後の取り組みといたしましては、地域の実情に応じた子育て支援施策を展開いたしまして、一人でも多くの子育ての世代、若者たちが住みよいまちを実感して、次の世代につなげる仕組みづくりや子育て世代の多様なニーズに応えてまいりたいと考えております。

3点目の、子どもを産み育てるのに魅力的な社会経済的環境の設定ということにつきましては、由布市の人口の現状と将来の展望を指示する由布市人口ビジョンを策定し、これを踏まえまして今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を取りまとめた由布市総合戦略を策定することになります。

現段階では、由布市総合戦略の基本施策の施策方針の一つとして示している若い世代の結婚・出産・子育て希望をかなえるべく、次世代の由布市を担う子どもたちへの切れ目のない支援施策の展開として、子育て環境の整備、教育環境の整備等の施策展開、結婚・妊娠・出産・子育てへの機運の醸成、情報提供等の施策展開を基本目標として、具体的な施策を検討をしていくことになると考えております。

次に、4点目の出会いの機会の設定につきましては、平成22年度と23年度にNPOとの協働推進事業として、若者定住支援のための婚活支援事業に取り組みましたが、現在は取り組んでおりません。

婚活支援事業につきましては、一定程度の事業効果はあるものの、自治体などが行うこのような事業に参加することに対して、男女ともに抵抗感を感じるというような調査結果もございました。出会いや結婚といったことを前提に出さずに、背景となっているようなイベントのほうが望まれているようであります。

自然な出会いと認識されるようなサークル的な場としての婚活事業を支援してくれる団体等がありましたら、連携した出会いの応援として取り組んでいけると考えております。

次に、人口の社会増を図る策についての御質問にお答えをいたします。

1点目の働く場としての企業誘致への取り組みにつきましては、安定した職場があれば若者は結婚し、子どもを育て、人口減少に歯止めがかけられると考えられることから、由布市としても企業誘致に積極的に取り組む所存であります。

その取りかかりとして、由布市企業等立地促進条例を改正しまして、幅広い企業進出を促せる条件整備を図るべく、事業者の種類や指定要件の緩和、助成制度の拡充を行ったところであります。

光ファイバーの高速通信網など、ICTインフラ等の環境整備とあわせまして、由布市の強みをアピールできるような環境づくりに励み、広く企業誘致を推進することで若者世代の就労場の確保とともに、地域の活力向上につなげてまいりたいと考えております。

2点目の住宅地造成の推進と政策的優遇措置については、総合戦略を策定いたしまして、具体的な施策を盛り込んでいくに当たりまして、移住、定住に関する住宅用地の調査が必要ではないかと考えております。

具体的には、過疎地域であります庄内町を対象地域として、居住環境に関する公共交通機関や主要施設へのアクセス、住宅造成を行う場合の可能面積等を調査して、公共用地の再利用を含めて、最適地を検討することにしております。この調査結果をもとに、政策的優遇措置も含めて検討してまいりたいと思います。

3点目の、移住へと導くシステムの強化につきましては、私もその必要性を強く感じております。現在、由布市に住みたい事業として、由布市定住促進住宅バンクに登録し、売買または賃貸借契約が成立した空き家に対してリフォーム補助、売買または賃貸借契約時に支払った仲介手数料の助成及び空き家に残存する家財処分費用の補助をすることによりまして、市内外からの移住定住者の増加を図り、地域活性化と人口増に結びつけようと考えております。

本年度から移住支援員と地域おこし協力隊員を雇用することにしておりまして、両者をうまくつながらせることで、「移り住みたい市」「住み続けたい市」、そして「帰ってきたい市」を目指して、市内外へ由布市の魅力を発信していただきながら、空き家バンク制度を通じまして、移住、定住促進につながるシステムを構築してまいりたいと考えております。

次に、デスティネーションキャンペーンの展開構想につきましての御質問にお答えをします。

平成26年度は、JR九州大分支社、市内の観光7団体と由布市のDC戦略会議を立ち上げまして、三位一体となった観光戦略や全国主要都市への誘客促進など、情報発信強化の取り組みを進めてまいりました。

今年度は、訪れる方々に由布市のおもてなし伝承師や、市民の心あふれるお出迎えなどとともに、再来を促すためのメッセージカードの配布を行い、おもてなしの心を演出して、DC終了後

も持続可能な取り組みを実施してまいります。

また、地域間をつなぐ2次交通は、道路の交通アクセスが乏しいことから、男池や由布川峡谷への周遊については、滞在型プログラムの中で少人数による周遊への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、水資源汚染防止策についての御質問にお答えをします。

この件につきまして、環境課により関係機関に聞き取りを行ったところ、雨水、生活排水は筑後川水系へ放流する計画となっておりますが、今後も情報収集に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ありがとうございます。

地方創生の総合戦略での人口ビジョン、せんだって会期前の全協のときに、総合政策のほうから資料をいただきました。この資料についてちょっと、中身に関してお伺いしたいと思います。

課長、スケジュールとして6月に市議会への報告議論ということ、そして8月と9月にも行うというスケジュールでこの議会が関与できるんですけども、この6月のこれをいただいたとき、このタイミングといたしますか、いつもそうなんですけれども、議会直前にこういう形で提示される。その前に、私は一般質問も出していると。これでもう返事を終わりますというふうな感じに受け取れなくもないわけです。

ちょっと考慮する、あるいは調査する時間を議員にも与えていただきたい。ということは、十分に準備して、それから一般質問するのか、これだけでわかったのかという判断もできるわけです。そうやって熟慮とは言いませんけれども、じっくりと考える時間を我々に与えてもらうためには、この議会がなぜか6・9・12は多いんですよ。それを、5・8・11というぐらいまで前倒しで議会報告を設定していただきたい。

これは市長にもお願いしたいんですけど、そうすることによって我々は、直前の全協でもお伝えすることができますし、今回のように会期についての検討を行い、情報をもらう全協の中で報告をいただくと、どうしても時間的にあせる、そして熟慮できないという弊害を感じますので、そのあたりのこれからの計画、次の8月はまだあるんですけどもね、これは人口ビジョンだけじゃなくって、また総合戦略でも全体的にその報告があると思います。これをちょっと前倒しということは可能ですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

議員御指摘のように、人口ビジョン、総合戦略を含めまして住民の皆さん、それから議員の皆様

さん含めて、総力を挙げて考えるべきものでございまして、資料提供も当然早目にするのが本意でございますが、ただ言いわけになります、その人口ビジョンのたたき台をつくるに当たりまして、国からのデータ等を参考にしながらつくっております、若干時期がおくれたことは否認しません。

そういうことで、今後少しでも前倒しして皆様にお示しできるような形でビジョン、それから戦略についてお示しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 我々議会も毎月1回全協も開いておりますから、定期的にですね。ですから、月に1回は毎回やっておるわけです。議会直前の全協ではなくて。それは別の1週間前の全協がございますので、そういうときにもこの発表、おくれるということ言ってもらって、必要であればでき上がったら、欲しい方は取りに來い、直前の全協の前にでき上がるのだったら、その時期を教えてもらって、欲しければ取りに來いでもいいと思います。

できるだけでき上がった段階で、早急に議員へのこうした大事な計画が浸透するように、手配をこれからもよろしく願いいたします。市長もうなずいてくれておりますので、よろしく願いいたします。

中身についてですけれども、この大分県のたたき台を使いながら、由布市のバージョンをつくることになるんですけれども、途中でとまっていますよね。現状での考察までで、これからどうするのかというのに入っていくんだと思いますけれども、設定の中にいわゆる合計特殊出生率を前提として、仮定を入れて、仮にという形で試算しますけれども、県の場合はまた下がりますけれども、長期スパンですけどね、下がって下がって下がり抜いてから上げていくという、この目標のために2060年を設定して、県の場合は2100年まで。もう当然我々は生きていないんですけれども、そこまで長期のビジョンを立てて、次の世代にこれを任せるといふような感じを受けるんです。

そのためにも、2.07が人口置きかえ水準というんですか、これでやっと変化がなくなる水準ですよ、合計特殊出生率のね。それを越えた数値を設定しないと、増えないということですよ。減少は続くと。いきなり2.07を超えた数値っていうのは、これはまず50年、半世紀ぐらいは無理だと思いますし、よっぽど景気、あるいは親御さんたちの安心・安全確保などが前提になると思います。

振り返って見れば、我々ベビーブームの世代ですけれども、戦争が終わって、そして平和が来た、終わった瞬間の年に一番問題になったのは、餓死者の数。飢え死にが何人出るだろう。そこまで落ち込んだ日本が、あっという間に戦後復興をなし遂げる、その契機、きっかけは経済成長ですよ。経済がすごく大事になると思うんです。

経済をどう主導していくか、この国の責任は物すごく重たいものだと思いますけれども、地方でも経済的な支援を取り組むの、子育てに経済的な安心を与えるのが自治体の役目だと思うんですけども、そのあたりの認識、市長いかが捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさにおっしゃられるとおりでありまして、経済的なゆとりのないところに育児はできないし、子どもは生まれてこないというのは原則であります。

それは、いつも言っているように、今の社会的な雇用条件とかいろいろなことがあって、その家庭が経済的に支えられないために子どもが生まれないということではありますが、うちとしてはやっぱり生まれた子どもが安心して成長できるように、親がこういう状況だから、もう一人ぐらい産んでみようかなというような、そういう思いになるような設定をしていきたい。

そのためには、子育ての保育料でも大分県で一番低い状況で、大分市の半分ですよ。それぐらいに設定して支えているし、医療費も生まれてから中学卒業するまでは、本当にほぼただみみたいな状況で医療の支えをしていると。

いろんな形でうちとしては、市としては大分県で先端に行くぐらいの気持ちで支えているんですけども、それでもなかなか子どもは生まれてこないという状況である。

でも、やっぱり親が安心していいなと言っていただけのような施策は展開していきたいと。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） まさにそのとおりだと思います。思い起こせば1期ですよ、第1期の議員のときに市長の英断ですよ。当時私も教育民生でした。こんなに下げていいんだらうかのと議論しながら、いい、市長が言うんだから、それに任せようじゃないかということで、ゴーサインが出た。

ふたをあければ、大分市からも来るような、大分市から由布市で子育てをしたい、保育園を利用したい、そんな声が出るぐらい注目されたんですね。まさに安心して子育てをする地域として、10年前に由布市は出発しております。この部分は我々誇りを持って、由布市は住みやすい基礎をつくっているんだということを自覚し合いたいと思います、皆さんで。

その上で、今回先日の加藤議員がちょっと指摘なさいましたけれども、新聞に、合同の16日の夕刊ですけども、第2子の壁、75%は出産をためらう。原因は何と、理由は、経済的な理由が86%で、子どもを産み控え。

じゃあ、その第2子の壁である出産のためらいを、経済的なサポートで補えという理由がどのくらいかという、81%ですよ。経済的な理由で産めない、経済的な理由さえ整えば産みたいというふうになっているわけです。物すごく単純なことで、これは少子化の原因と対策がこの中にもう入っているわけです。経済的なサポートさえあれば芽が出る。

ただ、財源ですよ。経済的なサポートの中に、商品券などがございました。これは全世帯です。経済的な活性化を図るということですが、他自治体である商品券のプレミアムの形を3子以上お子さまをお持ちの方は、最初の購入セットは特典を広げるんですね。1万円のところを8,000円でお分けする。あるいは6,000円でお分けする。次の10枚以上からは普通の購入をしてくれというふうに変化をつけて、割引とサービスと選んでください。

お子さんが3人以上いる方は、非常に特典がございますから、もちろんこれは継続性がなければ、効果は生まないと思うんですけれども、このような変化をつけて、「あ、私たち優遇されてるんだ」と自覚を子育て世代に示すっていうことは、その後の出産意欲解消といいますかね、第2子の壁、あるいは第3子の壁を越える一つの動機にはなると思うんですけれども、考え過ぎでしょうか。担当はどちらの、市長のほうが決断を今。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点、経済的な負担を軽減すれば、子どもができるかという、合同の論説がありましたけど、私はそれだけではないと思っています。

今家庭が豊かで、だから子どもが産める。しかし、その子どもの出口ですね。大学を卒業した後の社会の出口が、きちんと保障された社会をつくっていかない限りは、やっぱりその心配があるところで子どもを産めないという状況も、私はたくさん聞いています。

ですから、今お金があるから、その一過性の経済的な豊かさで子どもが生まれるというものではない。全体的にやっぱり二十歳になって、社会人になって出口がちゃんと保障されてる社会ができて、初めて子どもが生まれるんじゃないかなと、私はそういう思いを持っています。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） そこにもう一個加えていただきたいのは、由布高校に対する就学者、入学者に対しても、特典を何らかの形で。3子以上をお持ちのところで、由布高校におみえになれば授業料の半分を補助する、助成するとか、さまざま由布市に住んで経済的にも出口につながる入り口になりますけれども、就学意欲とか進学意欲とか、それを市内で設けておくと、ちょっと由布市に行ってそういう助成があるんならば、由布市で子育てしてみようという気持ちも期待はできるわけです。

もう知恵と策略じゃないですけども、どうやれば皆さんが、市民の方が、あるいは外に住んでいて由布市が気になる人々が、「ああ、由布市ってこんなに住みやすいんだ、助成があるんだ」というふうに、ちょっとお気づきになれるような手法で、そしてなおかつそれが大きな財政負担を伴わない、ちょっとした限定しているけれども、こういう条件の方には優遇ですと。

子どもの多い人たちは特に優遇ですよと、そういう姿勢が見えれば、ちょっと由布市に行ってみるかなというきっかけ、これにはなると思うんです。そうだと思っておられるなら、総合政

策の中にひとつ反映してもらって、試算もして、高校の由布市の3子以上お持ちの方々がどのぐらい数いて、そしてその人たちに対する助成がどのぐらいで、今の由布市の財政規模でできるかなというぐらいの試算を、ぜひとも総合政策のほうでデータだけでもいいです。ちょっとやってみてください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。人口の現状ということでビジョンの分析をしております。一つたき台としてつくっている段階でわかったことは、20代から30代後半の結婚適齢期といわれる層の方が、由布市では転出が減少傾向にあるということがわかっております。

そういうことで、経済的な支援を含めて教育環境、それから子育て支援環境を整えながら、働く場をつくっていくということも、非常に大事なことではないかというふうに考えております。

それから、すみません。先ほど資料の提示ということで、なるべく早目ということでお答えをいたしておりますが、ちょうど今総合計画、第2次の総合計画を策定中でありまして、その中で重点戦略プラン等も一緒に考えております。そことリンクさせるということで、提示できる時期がちょっと8月にできなくて、9月ぐらいになろうかと思っておりますので、その点は御了解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） そうですね。地方創生総合戦略のほうメインですので、人口ビジョンを先にするとか、もとはなりませんけれども、人口ビジョンがあつてこそ、総合戦略の土台が——基準といいますかね、そこが出てくるので、慎重なおかつ早急という形で、御無理申し上げますけれども、それと今言った試算が3子世帯という、3子世帯がふえれば、絶対に人口は減りませんからね、2.07大いに超えて、総合政策の設定は2.3という大分県の数値と似ておりますから、そこはもう一緒にしないほうがいいと思います。

目指すは3.0ぐらいで構えたほうが、悪くて2.4ぐらいに収まればいいわけです。それを最高値にしないように、何人産んでもらってもいいわけです。そのあたりのスタンスです。よろしく取り組んでいただきたいと思っております。

また、男女の出会いを設けるというのは、先ほど答弁の中で、もう今はやっていないと。2カ年ですか、平成22年と23年ということですが、別段自治体がやっているよというのを打ち出さずとも、自治体の若い独身の世代がグループになって、プロジェクトで、どんなイベントでやれば若い人たちが来てくれるかなというぐらいの前提で会議を開いてもらって、アイデアを出してもらったらいかがでしょう。若い人たち、特に外じゃなくてもいい。まずは市役所の若い世代、未婚の人たちが実際に取り組んでみてやってもらう。ここから始まれば、その継続性と

いうこともクリアできるでしょうし、具体的にどんなことをやればいいのかをすぐに算出できるでしょう。

財源もそんなにかからないと思います。民間の若い人たちを巻き込んで、実際の活動をするというふうなシステムは可能だと思うんですけども、どうでしょうかね。どこになるかな。総合政策か、やっぱり。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

議員御指摘のように、仕組みとしてはいろんなケースが考えられると思いますので、研究、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 積極的か消極的かわからないですけど、大分市の場合、やっぱり若者に、若い職員に研究チームに課題と対応策を探れということで、若い人たちが出した5つの事業がございました。その中に、婚活が入っているんですね。

もう一個は、有名な私立大学を誘致するとか、大都市圏の子育て世代の移住を試みたらどうかとか、ユニークな研究チームがございます。

提案されたのが5つ、事業があるということで、早急に出てるんですね。早目に、ポンポン若い人はやっぱり早いです。アイデアを羅列してでもぱっと出します。反応がいい。自分たちが当事者ですから、婚活こうしたらいいよというのが出てくる。上の年寄り世代が結婚させようという意識でやったって、そんな聞く耳は持ってない。「自分たちでやろうぜ」という意識が、すごくエネルギーです。早い。

このあたりもチャレンジの価値があると思いますので、ぜひさせてみたいぐらいの答弁が欲しいんですけども、ゆっくりと考えてください。それはもう由布市の執行部の器量になると思いますので、期待しております。

また、社会増、自然増、これは移住資源に、あるいは地域おこしに協力隊員を雇用してやるということですので、具体的に結果は出ておりませんが、これも光明の一筋になろうかと思います。スムーズな運営ができるよう、我々も側面からサポートいたしますので、御用命くだされば動けるかと思います。そのあたりも連絡をよろしく願いいたします。

また、移住のほうですけども、日本創生会議の移住推進というのでも、モデル事業がもう決まるんでしょう。今月末ですかね、予算化がね。移住に対するアイデアを出せば、これ手上げだと思えます。どんなアイデアを持ってるのかが、必ず査定ポイントになると思いますので、この移住受け入れ案については、早急に対応できるような具体的アイデアを提示できるように、県を通じて国にアピールするぐらいやっていく必要があると思います。規制緩和もありますしね、移住

推進どういうふうによ布市は考えているんだ。こうもできる、ああもできるアイデアを何種類かきちっと出せるような会議を、ぜひとも課内で、あるいは横断的につくっていただければと思います。

1 個言い忘れてはくれましたけれども、婚姻届の受理の際に、今まで申し上げたようないろんな支援案がありますよと、こういう制度で由布市は結婚後の方々の援助をやっていますよというパンフをつくって、婚姻届を出した方に手渡してみるべきだと思うんです。これは可能かと思うので、ですよ、可能ですよね。どっちにあれかな、市民課かな、振興局か、いい。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えします。

今総合計画の重点的な戦略プロジェクトを考えていく中で、意見として魅力を発信する情報発信が非常に大切だというような意見もたくさん出ております。そういう意味で、必要な由布市の支援の制度とか、そういうのをわかりやすい形で、なるべくパンフレットにまとめて提供できるような仕組みも、考えていく必要があるというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） まずは、それこそザラ紙に刷るだけでも構わないと思います。情報ですから、色がどうだ、紙質がどうだとか関係なくね、こういうことを由布市はやってるよというのを婚姻届出した方に、こういうシステムがありますから、ぜひ御利用くださいねと言えば、そこで結婚後のライフプランが、「これはこういう制度があったら、早目に子どもを産んだほうがいいわね」とか、女性が思ってくれるかもしれない。男性も、「ほんならおまえ、子どもが多いほうがいいじゃないか」とかいうふうな発想がぱっと浮かぶわけですから、こういう動きも非常に重要だと思います。よろしく動き始めていただきたいと思います。

我々も由布市だけで少子高齢化社会に立ち向かうというんじゃなくて、国策とか、あるいは現制度、市の持っている制度をアピールするとかいうことで、アイデアを盛り込んだ人口の減少防止作戦をつくって、さまざまな支援策に対して早目に手を上げて、そして財政支援を引っ張り出すぐらいの態度でやっていただきたいと思います。

もう観光面でも、次に移る前振りですけれども、観光面でも官民連携とか、外国人呼び込みとかいう動きがもう顕著ですし、大々的です。これはもうオリンピックも控えているし、このDCもその一環です。ここを利用しない手はないと思います。

それこそ波に乗って、いい循環をつくり上げるチャンスですので、今度の7月から始まるdestinationキャンペーンは本当に大事なものだと思います。

ただ危惧されるのは、MERSですか、お客さんが来るんですけれども、韓国でああいうことが起きると、7、8、9というのはもう目の前ですからね、一番数が多いのは中国とか台湾とか、

韓国も相当な数ですので、そのあたりちょっと心配なんですけども、韓国のほうではこのMERSはどういうふうになるだろうと推測なさっているんですか。MERSの影響については、推測でいいですよ。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） 環境商工観光部長です。速やかに終息をされ、そしてうちの場合、議員御指摘のように不特定多数の外国の方も訪れますから、混乱なく早く終息していただくことを願っているというか、そういうふうを感じているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 湯布院の町なかを歩くと、本当にわかります。あ、この人は韓国人だなと、もう慣れるんですね。服装で色合いというんですか、あ、この人韓国だ、すぐわかるし、そばに寄って行くと、確かにハングル語です。それぐらい多かったです、いっぱい。ちょっとしたファッションセンスですかね、色彩感覚ですかね、それでも特徴的です。その方々が今ぐっと減ってるんです、やっぱ。

やっぱこのMERSあたりじゃないかなと思うんですけれども、7、8、9にキャンペーンにちょうど重複しそうな気がしますのでね、これを乗り越える手だてはないでしょうけれども、ほんとWHOがあんまり指定すると、一切動くなとかいうことになると、これは大事になると思います。それに対する手だては講じることはできません、我々では。みんなで祈りましょう、MERS撲滅を。

ただ、外国人相手に観光で、ビジネスで今後の日本の経済活性というのは、もうこれは誰しもが考えていることです。例えば、中国から来た人が、1人頭去年の10月段階で11万円使ってたんですね。もうこの4月で12万円使うという統計が出ています。

1人ですよ、来て1人が買い物するときに、10万円を超えるのは中国です。あとの国々、東南アジア系ほとんど5万円台。1人が泊まったりじゃないです。買い物です。買い物で使うお金です。それだけ落ちてるということは、それをもらう、それをとる態度が必要だと。

幸い、湯布院には今申し上げたとおり、海外からの入り込みが物すごく多い。その人たちにお金を落としてもらう、この手を考えようじゃないかということです。何がいいか、免税店。タックスフリーを、それを申請して、もう観光庁は早くつくって、たくさんつくってという姿勢です。何せ2,000万人の海外渡航者を想定していますから、それでいてここ数年で2倍、3倍に増えてきている人たちが、爆買いですよ。秋葉原でお金を落としているんです。

これは逃がす手がないといって、パークプレイスもJRおおいたシティも、全部の店にタックスフリーを導入するようにしようという動きをもう示しております。由布市がじっと見ていていいんでしょうか。由布市に来た客が、パークプレイスに行って、JRおおいたシティに行ってお

金を落とすんですよ、買い物するんです。由布市で買い物させましょうよ。

フリーになった対象は、一般物と一般物品というもので、ハードなものです。ところが、もう既に野菜も含めて多くの品がタックスフリー対象商品になりました。ただし、物によっては、5,000円を超えなければだめだし、一般物は1万円以上ですね、まとめれば。すぐ落としてくれますよ、11万円も使う人は、ぼんと。あるいは、数人で1万円分を一人が買うんです。

じゃあ、それをどうやって交渉とか受け付けするかと、すごく簡単だった、調べたら。紙に各地の言語でこういうふうに手続をしますけれども、あなたできますかと、指さし図があるんです。中国語、韓国語、タイ語、もう東南アジアの全てが。これを持ってればいい。

手続をするカウンターは別に設けなくていい。小さなところで、こうやって指し示して、このパターンで買い物できますよ。そうすれば、消費税要りませんよと。もし違反したら、買った後自分で消費してしまったら、その分の税は徴収されますからね、いいですね。それでパスポートに割り印を押して、入れ物に封印をして渡せば、そうすると中国にしても韓国にしても、使うお金に対しては物すごくシビアですから、安ければすぐに飛びついてくれます。

このあたりの推進を、商店街、ちょうど由布市の商工会長もいらっしゃいますし、こういうことで湯布院、あるいはこちらに流れてくる、観光の途中で流れて来る外国の方々に買い物をしてもらう、そんな制度を各店舗に導入するという事で動いてもらいたいんですけども、どのようなお考えでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

インバウンド対策を含めまして、商工会と連携して今後制度の情報を流してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） いきなりその動きを、制度を検討して、それから皆さん商売なさってる方々に情報を流すというよりも、今湯布院のドラッグストアのコスモスですね、あそこなどが免税の化粧品とか薬なんかは、ほんと東南アジアの方々ごっそり買って持って帰るし、我々が行こうとすると、現地の友達なんかは「溝口、悪いけれども、風邪薬を買えるだけ買って、お土産にしてくれ」と、お土産の指定まで来ます。

日本の薬に対しては絶対の信頼がありますね。お医者さんの出す薬じゃなくてですね、販売してる薬でも。目薬なんかすごいですよ。可能な限り持って来てくれと、そんな信頼がある品をコスモスで売っていると、確かに外人の方は入っていくと。タックスフリーやって、ごっそり両手に持って帰る。

どうせ店としては、8%は持っていかれるわけですから、残るあれは全く変わらないんです。客が増えてごっそり買い物する、これを海外のお客さんに対して振り向いてもらう、そんなやり方を早急にとれば、パークプレイスやJRシティおおいたにお客さんをとられるようなこともないだろうと思う。

ただ、大きな施設でやるというのがないもんですから、挟間だったらイオンがやったり、大きなと言ったらそれぐらいしかない。ですから、湯布院でお客さんがうろうろしてて、購買客となるんだったら、個人商店でしょう。

お酒なんか売ってるところだと、これはジャパニーズ酒が今ああやってすごいブランド化で、国際的な信用もつくった上でブランド化してますから、これは買えるようになれば、タックスフリーをぼんと目の前にシンボルマークがありますよね、桜色の赤いのでタックスフリーと書いたのを店の前に置いとくと、彼らはみんな知ってます。

こっちで買わずに、帰りに羽田の手前で、秋葉原へ行って家電は持って帰りますから、それを狙ってる大分の人たちは、おおいたシティ、パークプレイスなどは、もう動いちちゃってるわけです。おくれをとらないように、ぜひとも研究もいいんですけれども、早速な動きを期待しております。お願いいたします。

最後になりますけれども、水分峠の温泉施設ですけれども、この施設もごらんになったということで、調べたということで、環境課のほうで見てくれたということですが、具体的にどうだったか、判断は。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長です。お答えいたします。

関係機関に確認しましたところ、9,910平米ほどの開発ということで、大型の野外温泉施設とか、屋内施設、レストラン、お土産売り場と駐車場ということで開発を行うように聞いております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） そういうものができて、九重町町長のすごい推進があるとは聞いておりますけれども、地元の反対は確認しました。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

関係機関にお聞きしましたところ、そういう反対という意見はないということをお聞きしております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） まだ表面化してないのかもしれないし、ひょっとすると私のつかんだ情報ががせだったのかもしれませんがけれども、いずれにしてもあり得る可能性、その汚染が湯布院のほうに流れてくる可能性は否定できません。

確かに、水系としては筑後川です。しかし、もう分水嶺のすぐそばです。そこでちょっと越えれば、分水嶺の向こうに出すことができますから、これはやってやれないことはないと思いますので、その辺もう町のほうに、由布市としてこういうことで汚染が由布市に及ばないように、湯布院町に及ばないようにという申し入れはできるんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） 環境商工観光部長です。お答えいたします。

隣の自治体の方が、その企業者の方と環境面だとか、いろいろなものを含めて、そして地域の活性化ということで協定をされ、そして行政界の近くで実施をされていると。

今議員御指摘のように、行政界の近くだけれども、水関係がやはり懸念をされるということですから、申し入れということではなく、先ほど市長の答弁にありましたように、今後密接な情報をお聞きしながら努めてまいります。

そして、関係すると思われる水源だとか、そういうものについては、うちの所管課である水道課とも情報共有を図りながら努めて、そして事務を進めていきたいというふうに考えます。よろしくお願いたします。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 今建設の真ただ中ですがけれども、建設を請け負ってる主体、建設会社は把握しています。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

承知しております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 多分由布市の建設に際しても、落札したりしている業者ですよ  
ね。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） そのとおりであります。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） では、そういう仲ですので、町にではなく市が建設主体の会社に確認したり、あるいはどんなふうな工事で、湯布院町のほうに排水が来るようなことがあっちゃ、私らも黙っていないよというぐらいの、会社に対する公じゃなくても、そういう注意喚起、

あるいは申し入れみたいな形ではできないですか。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） 環境商工観光部長です。お答えいたします。

先ほど申しましたように、行政界ということですが、いろいろな県の条例、都市計画法だとか森林法だとか、るるそういうものもございます。業者さんということは、事業主体があつて工事をされているということですので、そういうことは全然考えてございません。

しかしながら、先ほど申しましたように情報共有をしながら努めてまいりたいと思っておりますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） その態度できちっと最悪の事態は避けるように、ひとつお力を發揮していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

まとめになりますけれども、ほんとに少子高齢化で、国家衰退にまでいくぐらいの懸念がなされている中でございます。地方自治体というところも、ほんと国頼みじゃなくて、自力で何らかの解決策を探さなきゃいけないときになりました。

私たち議員としても、行政と車の両輪でございます。一緒になってこれからの由布市づくり、そして衰退を防ぐための知恵を出し、そして助け合つて、話し合つてという形で私どもも精進していきたいと思ひますので、執行部幹部の皆さんの御尽力と深い、これからの洞察などに深い敬意と期待を持って、これからも接していきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、14番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで、暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、17番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） おはようございます。17番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従ひ3点質問をいたします。市長、部課長には御答弁のほどよろしくお願ひをいたします。

初めに、お礼を申し上げます。鶴田の踏切から向原商店街の入り口まで、ごくわずかですがグリーンベルトができました。大変助かっております。白線だけではなく、少し狭いのでグリーンベルトがあると、何となく注意して通りますし、車のほうも気をつけてくれるのではないかなと思っております。

今後は、それを交通量の多いところ、それから登下校の通路になっているところには、少しずつふやしてほしいなと思っております。

それでは、田植えの時期がもうそろそろ終わろうとしております。ことしも実り多き秋を望みますが、安価な米価では農家も意欲をなくしてしまいます。世界は和食のブームとなっております。私たちも和食のよさを見直して、しっかりお米を食べてほしいと思います。

さて、大分県版地方創生の中に、人を大事にし、人を育てる、その中に子育て満足度日本一の実現、健康寿命の延伸、女性の活躍促進、学校・家庭・地域が連携した教育の充実等がうたわれております。このことを踏まえ、私も一般質問をしたいと思います。

それでは、1点目ですが、由布市幼児教育振興プログラム（案）について。

この件について、平成27年1月20日から2月19日の間、市民にパブリックコメントによる意見を求めています。平成20年2月当時、由布市教育問題検討委員会で、幼稚園規模適正化について答申しました。その後7年が経過し、この間全ての幼稚園で2年保育が実施され、園舎の改築、預かり保育等の改革が進められてきました。

また、平成24年8月、「子ども・子育て支援法」及び関連法案が成立し、子ども・子育て新制度が平成27年度から本格実施となりました。

少子化が進む中、人口減少歯どめの観点からも、保護者の就労のためには、より働きやすい子育て環境が求められています。

幼稚園課程においても、就学前教育という重要な役目が課せられており、小1プロブレム等、さまざまなニーズに応えていかなければなりません。

そこで、将来を担う児童の育成について、次の点についてお伺いをいたします。

1、パブリックコメントによる意見の要約。2、現状での幼稚園の課題について。3、幼稚園教諭の確保について。4、由布市立挾間幼稚園の改築工事における送迎用ロータリーについてお伺いをいたします。

2点目、男女共同参画基本計画の今後のプランについてです。

安倍内閣の大きな政策の一つに、女性の活躍推進ということが上げられておりますが、なかなか思うように進んでいません。国、県では今年度第4次男女共同参画基本計画のプランが答申され、16年度からの方向性が示されようとしています。女性の社会参加が望まれる中、出産、子育て、家庭を守りながら同等の働きをするためには、社会の理解も必要であり、女性自身もしっ

かりとした考えや決意をもって臨まなければなりません。

人口減少という課題にも、この男女共同参画基本計画は大きくかかわっていると思います。人口減少の歯どめ、地域の活性化、女性の地位向上など、環境整備することで男女お互いの関係を守りつつ、時代の流れに沿った制度として取り組んでいければと思います。

次の4つの点についてお伺いをいたします。

1、年間の活動はどのような状況でしょうか。2、相談窓口があれば相談件数等をお聞かせください。3、この制度の視点で、農業委員会制度の見直しによる女性農業委員の登用に向けての考えをお聞きいたしたいと思います。4、女性の社会参画の根底には、この制度があると思います。さらなる今後の活用、プランについてお伺いをいたします。

最後に3点目、健康寿命を延ばすために、特定健診後の対策についてお伺いをいたします。

健康立市宣言から3年が経過しようとしています。特定健診審査においては、県内1位の受診率となりました。運動、栄養、休養と三拍子そろって健康な身体となり得ます。しかし、年齢が上がるとともに、足、腰、内臓と衰えを感じ弱くなって、治療を必要とします。生活習慣病とともに病院通いがふえ、治療費もかさんできます。

市としても、ヘルスアップリーダー養成等による予防事業にも力を入れてきました。市民の健康へのデータを生かし、健診のみならず、医療費抑制に努めなければなりません。

若い世代から高齢者まで、市民全体の健康管理にさらに内容を深めていくことが大切だと思います。診断後の対応についてお伺いをいたします。

1、特定健診結果、市の健康状態はどのような傾向にあるのでしょうか。2、特定健診後の予防対策は。3、健診項目中に詳細健診の眼底検査を必須事項に入れられないか、お伺いをいたします。4、マイレージの効果はどのように上がっていますでしょうか。カードが配布される事業やイベントには、どのようなものがあるか、お伺いをいたしたいと思います。

以上、大きく3点についてお伺いをいたします。再質問は自席にていたしますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、早速田中真理子議員の御質問にお答えいたしますが、私からは男女共同参画と、それから特定健診についての答弁をいたします。

初めに、男女共同参画基本計画の今後のプランについての御質問にお答えします。

昨今の人口減少、少子高齢化の進行は、労働人口の減少や税収の減少、地域コミュニティ機能の低下など、市民の暮らしや地域社会全体に大きな影響を及ぼすことが予想されております。

とりわけ、地域や産業の担い手が高齢化し、減少することでまち全体の活力が失われていくことが大きな課題となっております。これらの課題に対応して、持続可能な社会をつくるためにも、

男女共同参画の推進がますます重要になってくることを申し上げて、質問にお答えをいたします。

1点目の年間の活動についてであります。男女共同参画意識の普及、啓発を図るため、由布市におきましては毎年6月の「男女共同参画週間」や、11月の「女性に対する暴力をなくす運動週間」にあわせて、市内各所で街頭啓発活動を行っております。

また、家庭における男女共同参画の推進を深めるため、若い父親向けのベビーマッサージ教室や親子ふれあい体操教室などを実施いたしまして、参加された方々からも好評をいただいているところであります。

2点目、相談窓口については、男女共同参画に関する施策は多岐にわたっておりまして、それぞれの部署において相談に適宜対応をしているところであります。

具体的な相談件数等はカウントしておりませんが、内容によっては庁内の各課が連携して対応に当たっております。

特にDV、ドメスティックバイオレンスの事案に関しましては緊急性を要する場合もございますので、総務課を中心にして福祉部局や県の関係機関とも連携をとりながら対応することとしております。

3点目の女性農業委員の登用についてであります。農業委員の選任につきましては、現状では農業委員会等に関する法律第4条に基づきまして、一部委員を除き公選制により選出されておりました。公選制以外の委員につきましては、7名のうち4名が女性委員となっております。現在、国会で審議中の農業委員会等に関する法律の一部が改正されると、農業委員の任命につきましては、市長の選任ということになります。

選任につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第7項や、由布市男女共同参画推進条例第14条第1項等を勘案いたしまして、今後とも農業委員の登用に当たっては、積極的に女性を登用してまいりたいと考えております。

4点目の今後の活用については、由布市第1次男女共同参画プランが平成27年度末で計画期間が終了するために、本年度第2次プランを策定することとしております。

策定に当たりましては、現在国、県でも第4次プランの改定が進められておりますので、その方向性を参考にするとともに、由布市総合計画などの関連する各種計画との整合性を図りつつ、社会情勢の変化等に対応したプランの見直し作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、健康寿命を延ばすために、特定健診後の対策についての御質問にお答えをいたします。

特定健康審査、特定保健指導は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づきまして、医療保険者の被保険者や被扶養者で40歳以上70歳までの方に対しまして、糖尿病等の生活習慣病に着目して実施をすることとなっております。

由布市国保の特定健診結果は、議員御承知のとおり、平成25年度の実施率は県内1位で、

60.3%でございました。

市民の健康状態の傾向でありますけれども、平成25年度の健診結果で、BMI内臓脂肪型肥満、それから腹囲、中性脂肪の3項目で県平均よりも正常者の割合が低い状態であります。

一方、血圧や肝機能、コレステロール、血糖値、腎機能は県内の平均値より正常者の割合が高い状況であります。近年の傾向といたしましては、特にコレステロールと血圧で改善傾向が見られております。

次に、健診後の予防対策についてであります。メタボ該当者や予備軍に対する特定保健指導のほかに、血圧等の各項目の値が正常値より大きく逸脱していた方へ、保健師や管理栄養士による保健指導を実施しております。

特に、糖尿病につきましては、重点的に取り組んでおりまして、糖尿病境界域の方へ保健師、医療機関の医師、看護師等で共通の指導教材を使用して取り組みを強化しているところであります。

次に、眼底検査についてであります。由布市国保の特定健診対象者につきましては、医師が認める方と希望者に対しては、自己負担なく眼底検査を実施しております。

次に、健康マイレージ事業についてであります。健康マイレージポイント1万点到達者の応募者数は、平成26年度は前年に比べ倍以上にあり、市民の健康意識の高揚につながっていると感じております。

今年度の健康マイレージ事業につきましては、これまでの事業を継続するとともに、徘徊模擬訓練事業、はさま総合型スポーツクラブ教室など、各課での新たな事業がマイレージ対象事業として登録されております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長です。17番、田中真理子議員の御質問にお答えします。

初めに、パブリックコメントによる意見の要約についてお答えします。

由布市幼児教育振興プログラムの策定に当たり、パブリックコメントを実施したところ、9名の方から11件の御意見をいただきました。

主な内容としましては、3年保育の実施、預かり保育の時間延長、土曜預かりの実施、特別支援教育の充実、授業料の現状維持、幼稚園をなくさないでほしい等の要望や、集団確保が困難な幼稚園での統合の必要性、混合学級編成基準の緩和や正規職員確保等の御意見がありました。

いただいたパブリックコメントに対し、由布市教育委員会の考え方を示すとともに、由布市幼児教育振興プログラムへの反映を行ったところです。

次に、現状での幼稚園の課題につきましては、社会情勢の変化に伴い、地域や家庭の教育力の

低下、子ども同士での遊びや体験を通して学ぶ機会の減少、保護者の子育てへの悩みや不安の増加等があり、質の高い幼児教育の提供や、子育てをしやすい教育環境の整備が求められています。

このような課題に対して、幼児教育の質の向上、子育てをしやすい環境の整備、地域と連携した園経営の方向性のもと、今後具体的な振興策を展開していきます。

次に、幼稚園教諭の確保につきましては、退職予定者等把握をする中で、計画的に必要な人員を確保していきます。

次に、由布市立挾間幼稚園の改築工事における送迎用ロータリーについてお答えいたします。

園児送迎用のロータリーについては、乗降時の安全を確保できる通路及びスペースを整備する計画です。また、今年度拡幅する市道北方中村線側から侵入できるようにします。保護者や教職員の意見を聞きながら、より安全な送迎方法についての検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。人口減少、それから子育てについては、市としても十分な手当をしているというような報告もありますので、今後とも引き続きそういう手厚い支援はしていただきたいと思います。

それでは、第1点目の由布市幼児教育振興プログラム（案）について、再質問をしたいと思えます。

今いろんな9名の方から意見をいただいたということで、中身については、これが幼稚園の課題でもあるかなというふうにも受け取られます。それから、今幼稚園には、幼稚園評価といいますが、外部評価のほうはあるんですかね。していますかね。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

幼稚園につきましても、今評価というのを取り入れて実施しております。ただ、まだスタート段階で、全ての外部評価が行われている状況ではないというふうに把握をしておりますので、今後小中学校等と同じように、やはり外部の皆さんの評価も入れて、園の評価を行っていきたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） さっき体験等が薄いかいというような課題もありますので、できるだけ地域にある幼稚園ですので、やはり地域の方々の意見を聞いたりするのも、幼稚園そのものの質を高めるためにはいいことではないかなと思いますので、できればこれを早目に、この評価を取り入れてほしいなと思っております。

それと、今こういった9件の意見を取り入れながら、また反映をしていきたいということですね。それをいつこれ実施施行となりますか。今検討委員会も立ち上げて、いろんな検討してると思いますが、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 先ほどいただきました御意見につきましては、それぞれ教育委員会の考え、あるいは振興プログラムへの反映をこのように行ったということとあわせて、市民の皆さんにお知らせをしているところであります。

内容によってそれぞれ即実施ができるものや、反映ができるものいろいろありますので、全ていつから実施という内容をお答えできるものばかりではございませんが、もう既に取り入れた形で実施をしているものもございます。そういうところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 一応これ案という状況になってますので、その案が消えるのは今年度中で消えます。できるだけやはり早いほうがいいかなと思うんですが。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） この振興プログラムの性質上、具体的な方針につきましては、年次ごとの重点方針ということで実施をしてまいるものだというふうに考えておりますので、それぞれ年間、年ごとの反省、次の目標に向かっていく際の大きな指針にしていくというふうに考えておりますので、皆さんの意見を入れながら、順次実施をしてまいりたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） この案の中には、その幼稚園の方向性とかも3点示されておりますので、やはりこの3点の案に示されたように、やはりこの幼稚園教育というのは、学校に上がる前のその基礎とかを養う重要なところですので、ぜひこれをもっといいものにしていくように、努力をしてもらいたいなと思っております。

それでは、その2点目の課題にいりますが、課題として3年保育、預かり保育、それから支援教育の充実とか上がっておりますが、私ちょっと資料をいただいた中で、今8園あるんですが、挾間地域の4園の中で、石城幼稚園と谷幼稚園がやはり極端に少ない。石城幼稚園は今4・5歳児で8人、それから谷幼稚園が7人、由布川幼稚園が66人、挾間幼稚園が95人ですね。挾間全体では176人が4歳、5歳が通園しています。

それから、庄内では阿南幼稚園が17名、西庄内幼稚園が20名で37名。

それから、由布院幼稚園が66名、塚原が6名。全部で72名。非常に多いところと少ないところの格差があります。

それで、今後その統廃合、それから3年保育という要望も出ておりますので、そんな中で認定

こども園の可能性は、ずっとこれまでどうしようかということで検討されていると思いますが、今後そのような可能性の方向といたしますか、可能性はどのなんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 今御指摘のように、園児数地域によって非常にばらつきがありますし、非常に減少してる園もあります。園につきましては、一応園の適正規模という方針のもとについて、4・5歳児で5名を切った園につきましては、休園という形でこれまで取り組みを行っていておりますので、そういう方向で今後も検討をしていきたいというふうに考えております。

今認定こども園につきましては、本年度も一応27年度の方針ということでお示しをいたしました。現時点では、由布市においてはそういう方向にすぐ移行するというふうな状況になっておりませんが、今後につきましては、いろんなまた御意見をいただきながら、一つの検討課題だというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 今幼稚園と保育所でいろんな話し合いも進められていると思います。これに移行するためには、いろんな課題があると思いますので、そういった課題を煮詰めながら、どういう状況がいいのかということを検討していただきたいと思います。と思っております。

挟間幼稚園もすぐそばに挟間保育園がありますし、一番形としては幼稚園型保育園がいいのか、認定こども園がいいのか、その辺が今私の頭の中でも、こういった形をとれば一番安心・安全でゼロ歳から5歳までが見られるのかなというようなことを考えております。

これも早目、早目にやはり検討していただければなと思っておりますので、十分協議を重ねて進めていってもらえればなと思っております。

それから、一つ、子どもの悩みとか、そういった保護者の悩みですね。そういう相談窓口は、幼稚園そのものにはなくて、市の中にあると考えていいんですか。幼稚園の保護者の悩みなども、一括して市のほうで相談窓口があると考えていいんですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 相談の窓口につきましては、今、本当はそれぞれの園ごとに、そういう対応できる人員の配置ができるのが一番だと思いますが、なかなかそういう陣容がそろいませんので、今、教育委員会の中に指導主事、そして相談員等の配置を行っているところで、それぞれ園からのそういう情報をもとに、訪問をしながら対応しているというのが現状でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） やはり、核家族化しております。結構、挟間町も若い世代の方に住んでもらってますが、そういった悩みを抱えたときに、どこに持っていけばいいかということで悩まれてると思います。幼稚園のほうにおいても、そういう保護者の方おられましたら早

急な措置をお願いしたいと思います。

それから、次の幼稚園教諭の確保についてお伺いをいたします。

学校教育法ですかね。幼稚園が学校教育法となつてから、学校教育法で学校と位置づけられるようになって、それからは教諭という形、それまでは保育さん、保育ですか、そういった形で保育をされていたと思いますが、今はもう教諭という免許が要るようになっております。ここ二、三年、出だしで少しつまづきを聞くんですが、どうなんですかね。それには不自由はしてありませんか。確保が難しいという状況にはありませんか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 御指摘のように、ことしもスタートに当たっては、それぞれの園での必要な定数がなかなか確保できない。正規の職員については、ちょっと途中退職等があった関係で、そういう状況になったんですが、いろいろな臨時の教諭等含めて免許所持者がなかなか確保できないという状況はございました。これはもう近年ちょっと続いていて、人探しに苦労してるという状況で、特別支援等についても、今回も新たに配置をしていただくようになっているんですが、なかなか今度は人がいないという状況がありましたが、現時点では、それぞれ見つかって園に配置ができております。今後、そういう部分で、正規の採用については、先ほど申しました退職等を含めて早目に必要な定員を考え、早目に採用の公募を出してというようなことをやっていかなければならないなと思っておりますし、臨時採用者については、地元で働いていただく人のそういうリスト等を作成しながら、免許もかわるものですから、なかなか難しい面もありますが、園、子どもたち、そして保護者の皆さんに不安をかけないような対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 今、ちょっと言葉の中に出ましたが、経験者ですね、幼稚園教諭だったりとか、そういう経験者の登録制みたいなものはしていらっしゃるんですか。勤めていて、やめて、そういう資格を持つてる人の登録みたいなのはあるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 登録リストのようなものをこちらで作成しているということはありませんが、いろんな今園の先生方のつながりとか、先輩、そういう人を人づてとといいますか、そういう人脈をお願いをしているという状況であります。なかなか先輩の方も免許更新等を行っていないと採用ができないというような状況もありまして、かつて園に勤めていた方というのは、いろいろ私ども把握をしておりますが、なかなかそういう免許の関係で難しいということも、今年度もありました。

先ほども言いましたように、なるべく、そういう免許所有者で地元にいる方については、リス

トを作成しながらというふうには考えております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） これ、1種、2種、免許あるんですけど、4年制大学を出て1種ですよ。免許は、1種免許。ですね。

短期、2種の短大を出た人は、さらに研修を受けたりして、この資格をとれる。今の10年そこで働いたら10年ごとに更新をしていかなきゃならないんですよ。今、大分大学も、福祉と教育学部、私、教育学部あったと思うんですけど、もうかなり、ちょっと前になりますけど、教育課程の中が今違ってるのかなと思うんですけど、大分大学などで4年制の中に幼稚園課程そのものはないんですか。小学校、中学校課程とかがあって、小学校の免許とれば、幼稚園の先生もなれるというふうになってるんですか。幼稚園の重要性というか、幼稚園の先生になりたいという人が少ないのかなと思うんですよ。保母さんのときは、保母の資格がある場合は、幼稚園であれ、保育所の保母さんになれたというふうにできたんでしょうけど、今は4年制の大学を出て、1種免許持ってないと教諭というあれになれないのかなと思って、人が少なくなってる。その教諭になった時点では、男女ともに幼稚園の先生にはなれると思うんですよ。男の人でも幼稚園の先生にはなれる。何でそんなに少ないのかなと。実習生も来られてると思うんですけど、実習生とかも大分大学の生徒さんなんですか。どっか、よそからとか来るんですか。実習生も含めて何人ぐらいとか来られるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 大分大学の制度といたしますか、養成課程が随分変更になっているというふうに私も把握をしているんですが、幼稚園関係について、ちょっとまだ詳細に把握をしておりません。ただ、毎年実習については受け入れ要請が来ております。本年度も、今時点も2名ほど申し入れが来ておりますが、地元の別府のほうの大学であったり、県外の大学であったりということになります。男性についても、今時点、正規採用が1名、臨時採用が1名ということで、そういう男女の別なく幼稚園の先生を目指すという人たちも少しずつふえてはきていると思っております。

なかなか採用についてということになるんですが、いろんな採用に当たっての条件等が考えられてくるかなとは思っております。それについて、全県下のものを全て把握をしてはおりませんが、なかなか、こちらに来ない一つの要因として、近隣のほうがという、そういう声を聞いたこともあります。それについては、今後改善をまたお願いしていかなければならないかなというふうには思っているところです。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） この件はちょっと難しいとは言いませんが、大学側にも、こう

いった要望を出すということも大事ではないかなと思います。やはり、学校というところに位置づけられておりますので、幼稚園の教諭の必要性とか、大事さというのは、もう、これは欠かすことのできない条件ではないかなと思ってます。そして、幼稚園そのものの、ここを出てからいいとかじゃないんですけど、最終的には年齢とかいろんな意味でバランスがとれてるのいいんですけど、一応4年制を出て、1種の免許必要であるということであれば、やはり、こういったことに向けても、少しは運動したほうがいいんじゃないかなと。毎年、こういうことを聞きますので、今回こういう質問させてもらいました。

幼稚園には、園長、副園長、それから主幹教諭、指導教諭、それから養護教諭、栄養教諭、それから事務職員、支援員、今、預かり保育、それから、結構それぞれ人数的にはちゃんとした配置がされていると思います。クラス数プラス1名の先生方もつけておられますし、それから預かり保育、保育士もいますし、特別支援員も全体で6人ですか、由布川、挾間、由布院で、それぞれ2名おりますので、人数的には足りないとはいえ、足りてないとは言えないんですが、毎年幼稚園の教諭を確保することが困難な状況が続いているのであれば、やはり、1年間かけて、なるべく幼稚園教諭の確保に向けて努力してもらいたいなと思っております。早期退職する人とか、いろんな条件があると思うので、なかなか3月も、それを採用する前にわからないかとは思いますが、ぜひ、このあたりもよろしく願いをしときます。

それと最後の、最後に行きます。

ロータリーについてお伺いをいたします。

これも、パート2、パート3じゃないんですが、毎回のように、幼稚園の送迎についてとか、駐車場については一般質問なりさせてもらっております。

今回、図面もちょっといただきましたが、なぜ、あそこをかさ上げをした中、大体聞いているんですが、かさ上げの理由を、今度新しく取得した土地ですね、進入路があそこからかなと思ったんですが、なぜ、あそこから進入路はとれなくなったのか。ちょっとそこをお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。お答えをいたします。

ちょうどかさ上げをして、進入路ができそうなところというのは、横断歩道がありまして、どうも、法律的にそこから進入することができないということです。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それは県土木事務所、それとも南警察署。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） お答えいたします。

これにつきましては、土木などの審査も受けておりますので、その際の指導があったものと思われま

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） あそこから入ろうと思って、あそこを買ったわけでもない。今回の改修にするために、あれだけの広い敷地が要るとして購入したんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。

用地がやっぱり狭いので、その分、用地を確保するために購入したというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 用地が狭いから、そこを購入してくれたのは大変ありがたいんです。当初、そこから入れるのかなと思ってました。横断歩道があるから入れないんじゃないかと、少し手前の、名前出すと悪いですかね、首藤建設の倉庫があるんですが、そのあたりまで下がれば入れたのか。下がらなくても入れなかったのか。

その裏側、北方中村線を通るようには、軽では通れます。そこを2車線にしてもらって、軽だったら、あそこから入って、またそこから出られます。だけど、出るにしても、あその朝は非常に交通量が多いんですね。そこから入って、そこからまた、その前を通らなくて、軽は後ろから出る。大きなワゴン車が来たら、ワゴン車はそこから軽とは離合できません。だから、前から出るようになるんですね。意味がわかりますか。後ろから入っても車によっては前から出なきゃいけないんです。前の正門のほうから。

私も、行っているいろいろ話も聞いたり、いろいろしたんですけど、ちょうど、そのときに大きな車が北方中村線を通って、自分の家に入ってしまったけども、ぎりぎりです。それはぎりぎりです。それで、そこでロータリーができて、裏が玄関として、子どもたちおろして、また、その軽がずっと出るということはいいいんですが、余りにも毎回言ってる割には行き当たりばったりだなと。できれば、拡張した、今積み上げたから、今、校舎を建てるわけにはいかないにしても、そっちに校舎を移動できなかったのかな。今あるところを壊して校舎にするわけですよ。新しいところが運動場ですよ。後ろから入っても、それが前に出るのに、もう、きりきり、きりきりと言いませんけど、大きなワゴン車だったら、もう、ここ見守りといいますか、安全面から考えたら誰か1人立てなきゃならないと思うんですよ。今回もうなぜ、このようにしたのかなと。入り口も狭いんですよ。これくらいあるかな。もうちょっとかな。そうすると、出たところに今度保

育所の車が出てきます。保育所もロータリーです。その出口から5歳児の子どもが歩いて入ってきます。

また、その先の里道出た出口にも横断歩道があり、カーブがあります。また出にくいんですね。これをどういうふう処理していくかということは、この改築工事は恐らく25年、26年ですか、28年、その3年間ですというふうになってましたので、何で、もう少し早くに何とかこれがうまくいくようにならなかったのかなと。その辺が私としてはちょっと不満なんです。これ何回も協議されたと思いますけど、どういう位置に、どういうふうにあったのがいいのか。

それと正門の出口の畑はもう挟間保育園が駐車場として使ってます。だから、それ以上広げることできないじゃないかなと思っておりますね。

それで、また迂回路といっても、また迂回路が狭くて、もうあれ以上道を広くすることはできない。難しいですね。だから、どうもこの辺がいまいち、私としては納得がいかないんですね。幼稚園を建てかえてくれることは非常にありがたいし、もう老朽化してましたので、もう今100名近くいますので助かるんですが、このあたり、どういうふう検討されたんでしょうか。ましてや、駐車場もここ、また農協にとめるか、商工会の駐車場にとめなきゃ、いざというときにはあれしないんですけど、この辺についてどうでしょう。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。お答えいたします。

この位置に決定されたという部分の協議につきましては、申しわけございませんが、後日資料提供ということでさせていただきたいと思っております。申しわけございません。以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） また、今月末、入札あると思います。

さっき、教諭確保、人員配置も先生の人数も聞きましたけど、今は、朝、横断歩道のところに立ったりするんですよ。先生いっぱいいっぱいなんですね。そうすると、また、ここに、正門前にも立たなきゃいけない。裏にも立たなきゃいけない。入るところにも立たなきゃいけない。また出るところにも立たなきゃいけない。では、子どもが来て、子どもを受け入れる先生どうするんですかということになるんです。だから、結構これ、もう1回、その辺も含めて、朝の通勤通学、そういったことも含めて、もう一度、見直していただければなと思います。

今、校舎そのものは、こういう園舎が立ちますよという、それはいいんです。ただ、位置が私としては余り気に入らないとは、余りそぐわないんですよ。できれば、とめて何とかというわけにもいかないかと思っておりますけど、ここ辺もう1回十分精査していただけないか。

回り道がない。迂回路もない。それから、ちょうど挟まれてて、挟間保育所、それからあれと、前も空き地というか、そこの人いなくなったので、その土地も何とかならないかなと思っていた

矢先に、挟間保育所のほうがそれを駐車場として、今、畑として使ってます。もう、それ以上、どうすることもできないですよ。やはり、幼稚園ですので、安全第一なんです。そのあたりで、もう1回検討していただきたい。

なぜかという、2年保育にした理由の一つは、4歳児は送り迎え原則なんです。送り迎え原則ということは、手を引いていく親は今少ないですよ。車でいきます。JAの駐車場も非常に混雑しますし、文句も言われます。いろんな意味で非常に不便なんです。余りふえなくていいというなら、それでいいです。でも、さっきから、やはり、少しでも人口ふやし、子どもたちの環境を守ろうというふうに言ってる割には、これは解決していないということに非常に憤りを覚えます。もう一度、もう一度、大変申しわけありませんが、このロータリーしかできないかとは思いますが、建物の位置によっては、多少解決できるかなとも思わぬ、思わないこともありません。できれば、これもう一度、考え直していただければありがたいと思っております。

これだけ言っていると時間がありませんので、次に行きますが、ぜひ、このことについては検討をお願いいたします。もう1回建てかえたら、二度と建てかえないと思えますし、できれば、ここで言うことではないですよ。広げようと思えば、西側のほうに広げられない、土地を広げられないこともないと思えますが、そういったことも全て含めて見直していただければ、ありがたいです。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。私が教育委員会のことに口を挟むわけではありませんけど、現在もうこの工事発注をしております。完成後に園庭になるところに仮設を建てるという工事が含まれております。ですから、挟間幼稚園の場合、その敷地内に仮設の園舎を建てないと取り壊しもできないという状況になりますので、工事そのものについて、園舎の位置ということについては大変厳しいかと思えます。ただ、初瀬沿いの北方中村線、これにつきましては拡幅をいたしまして、そして、そこから進入をして、現在の園舎の西側のほうに駐車スペースといいますか——を確保するという事で検討しております。そちらのほうから入って、一方通行で保育所側のほうからとかいうのが一般的にそういうふう想像されてたかと思うんですが、大変、県道のほうの取りつきといいますか、進入口が交差点であったり、カーブがあつて、大変見通しが厳しいところで、この中なんで、園舎の中、園の敷地の中で十分安全性を確保して回転できるか、そういったことでしか、なかなか対処のしようがないなというふうに考えております。

この後も完成後にもっといい方法がないかとかいうことも含めて御意見いただきながら、検討するという答弁を先ほど教育長もされたと思うんですけど、現在のところでは、北方中村線の市道を拡幅して、そこで安全に進入できるような体制を確保したいということで計画をいたしてお

りますので、御意見はもう重々承知しておりますけど、スケジュール的なものもございますので、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 言わんとすることもわかります。ただ、無駄をしてほしくないなというのが一個あります。だから、建てたは、また何かするとかじゃなくて、やはり、これは、もう、もう随分前から言っていることだし、幼稚園の人口増加とか見てたらわかると思うんですけど、そういった計画はきちっと立てるべきだと私は思います。

今回、副市長、そう言いましたけど、できるだけ安全で安心な幼稚園教育ができるようにしてもらいたいんです。必ずと言っていいほど、手を引きながら行って、あ、車が来る、あ、車をよけなきゃとかいうような状況が再三続いておりますので、できるだけそういったことは考えてもらいたいと思います。この後、これは教育民生に出るかと思いますが、教育民生のほうでもよろしく願いをいたして、ちょっと終わります。でないと先に行きませんので。

男女共同参画ですが、男女共同参画は、女性農業委員の登用ですけど、これ市長、必ず女性をちゃんとした代表、今4名いますけど、選んでほしいということです。4名とは言いません。今度、農業委員会の改選があったら、恐らく半分ぐらいになるんじゃないかと思うんですよね。全体の人数もね。その辺、まだ、はっきり出てませんが、やはり、農業委員会の中に女性がいるのといないの、それと、農業の担い手として、男性だけじゃなく、女性も必要かと思っておりますので、任命権が市長にありますので、ぜひ、このあたりもよく検討されてやってもらいたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それと最後の、ちょっと、もう急ぎますね。健康立市に向けてですが、先ほどBMIのことも言いましたね。何で、メタボでお腹を測るかと言いますが、お腹を測っても余り意味が、私はもう、きょうはモデルですから、あれですけど、腹を測ってもそんなに意味がない。お腹を測るということは、内臓脂肪とか、体重がふえるとどうしてもお腹のあたりに脂肪つきますので、そういったことだと思うんです。最終的には、BMI、これを計らないとだめだと思います。それは、体重割る身長割る身長で、その値が出ますね。22から26、その間にあれば最適だと思います。私はちょっと出ますので、これはあれなんです。

それで、27以上ある人はやはり減量しなきゃならない。その減量するためには、体重の7%を掛けてぐらいが、それもなぜかという、22だと痩せすぎなんです。26を掛けたときに、それが自分の標準体重となるので、それ以上に体重がある人は7%を掛けて、それくらいは減量しなさいと。運動も週150分、週150分ということは1日に30分。それくらいの運動は必要だということなんです。

今度、何で、特定健診をして、これを聞いたかという、1番が高血圧だとか、2番目が糖尿

病かとか、そういうのを知りたかったんですよね。これは1番が高血圧、2番が糖尿病とかでいいんでしょうか。そういう捉え方をしているんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 健康増進課長です。お答えします。

その1番、2番というのは多分状況だと思います。1番多いのは日本人の中でも高血圧というのが今言われてますが、特に男性の場合は、3人に1人が20歳以上の場合は高血圧、女性の場合も4人に1人は高血圧と言われてますから、一般的に高血圧の方は由布市内の中でも多いという状況です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

そこで、私は、今、非常にスポーツ、ウォーキングとか、いろんなスポーツ面では非常に取り組まれているかなと思います。水中運動とかね。きのう、水中運動、野上さん一所懸命おっしゃられてましたが、挟間もB&Gがあるので、水中運動できますので、できれば挟間のB&Gも活用してほしいなと思いました。すみません。

それで、やはり、高血圧にしろ、生活習慣病にしろ、それから脳卒中、がん、全て塩分ですよ。今、県もそういった塩分について減らしましょうということで、運動しております。1日の平均が、日本人が7.5から9ぐらいまでですか。それくらいなんですよね。皆さん、私もそうなんですけど、御飯が好きなので、つついとお漬物とかが好きで、高血圧の薬飲んでる割には塩分を取り過ぎてるとあって、これも要注意なんですけど、減塩の運動を食生活の中に取り入れてもらいたい。食生活改善協議会の中では、それを今取り入れて薄味をしましょう。でも、その中でしてもらってる、やっぱり、限度があるんですよ。それをなぜ言うかという、40代からがそういった兆候が出てきます。そうすると若いお母さん方、子どもを含めて、その辺で、そういった指導といいますか、料理教室なり、どこかでお話をしてもらいたい。

それで、私、豊後高田市まで行って、ちょっと調べてきました。また、随分以前にいろんなの買ってきて、皆さんに見せたと思うんですが、豊後高田市では、「豊後高だし」という減塩の出汁を今つくって、皆さんに販売をしております。これ最初、何と読むんですかって、私言って、「豊後コウダシ」かなと思ったら、これ全部で、地名、自分ところの「豊後高田市」というネームなんです。私、失礼かなと思って、これは何と読むんですかって聞いたら、「豊後高だし」、もうこれ一つで、（発言する者あり）「だし」。「豊後高だし」なんです。これ276円で売ってます。これは市で開発してるんですよ。市のほうで。それをつくったり何たりしてるのが、豊後高田市農漁村女性集団連絡協議会というところにつくってもらって、販売をそれぞれ道の駅とか、こういった人たちのところでしているんです。この塩分、相当に薄いんですよ。入って

る材料は、イリコとかつおぶしと昆布ですよ。

宇佐にも行ってきました。宇佐もそれぞれの料理屋さんいろんな塩分に気をつけて料理をしてくださいということで、チラシをつくってるんですね。そのチラシを配布することによって、お客さんも安心して、そこで、ここのお汁は飲んでいいなとか、そういうことで、体にいい。お互いそれぞれ何で豊後高田市もそういった取り組みをしたかという、やっぱ、塩分、高血圧の人が多いいということなんですよ。それで取り組みを始めたということなんですよ。

だから、私たちが医大があるために受診率が高いのもわかるんです。そのために県下1位の受診率を誇ってるんですけど、それはいいと思います。それによって、高血圧なのか、糖尿病なのかわかります。糖尿病の患者さんなんか、人工透析なんかしたら、すごいお金もかかりますし、できるだけ、そういうのなくすためには、まず、こういったところから始めることも大事ではないかなと思いますので、ぜひ、進めてもらいたい。

そして、ここに来るまで、本当非常にいろいろあれしたんです。これが宇佐市がつくっているメニューなんですよ。こういうのをお店で楽しもうということしてます。（発言する者あり）それから、大体、こういう取り組みをしています。また、市報の中にも、大分市の市報も、これを一面こういうふうにしてますので、大いに取り組んでももらいたいと。

もう、きょうは時間がなくなりましたので、また続きのパート2があるかもしれませんが、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、17番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時15分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、7番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 7番、甲斐裕一です。議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

午後一番でございますが、昼食後ということで一番疲れるときと時間帯と思っておりますが、おつき合いのほど、よろしく願いします。

さて、市制10年を迎えた今日、いよいよ庁舎の一本化を図る新庁舎の改築工事が着工されました。横長い由布市3地域をまとめる意図で、ちょうど中間点ということで、庄内に本庁舎を建設し、全ての行政システムを集中して、湯布院、挾間においては振興局を構え、市民の行政サー

ビスは低下させないことを基本に振興局の充実を図ると市長は断言していますが、その姿勢を示すためにも職員の管理体制はぜひとも必要と思われまます。

その体制づくりには、職員研修、職員配置は重要と考えられます。このことをぜひとも市長の念頭に置き、市政の運営に当たっていただきたいと思っている一人であります。

また、議会も努力、協力は惜しまないことを申し上げておきたいと思ひます。

では、一般質問に入らせていただきます。

今回4点ほど、大きな項目4点をお願いしております。

1点目、有害鳥獣、猿の対策についてでございます。

1点として、猿の捕獲の状況対策はどのようになっているのか。

2点目として、大分市、別府市、由布市の現状は把握しているのか。被害状況をどのように捉えているのか。

大きな2点目でございますが、国道210号の歩道設置についてでございます。歩道の設置をすると聞いているが、その後の状況はどのようになっているのか。

2点目として、4車線化の状況についても、どのような状況か、教えていただきたいと思ひます。

3点目でございますが、ちょっと、私のいつもの癖であらましにしてみましたので、丁寧に御質問いたしますので、よろしくお願ひします。

3点目でございますが、挟間地域周辺排水路の整備についてお聞きします。

1点目として、団地造成に係る工事賦課金、生活環境整備事業分担金の徴収条例でございますが、その中で、排水路整備状況は、現在どのようになっているのか、お聞きします。

2点目でございますが、工事分担金について、多目的に使用する検討は考えられないか。特に小中学生の通学路について、どのようにしているのか、お聞きします。

そして、大きな4点目でございますが、学校の現状について。

1点目ですが、新学期が始まって2カ月になるが、今の学校の現状はどのように捉えているのか。

2点目でございますが、保護者との連携はどのようにしているのか。

3点目でございますが、放課後の子どもの状況は把握しているのか、その現状は。

以上について御質問いたします。

再質問については、この席においてしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、7番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、有害鳥獣、猿の対策についての御質問でございますが、まず、猿の捕獲の状況につい

ては、高崎山の周辺地域には、平成27年3月時点で、流動的ではありますが、最大値で121頭の猿が生息しているという推測がなされ、本市では一般社団法人、大分市高崎山管理公社に有害鳥獣としての猿の捕獲業務を委託しているところであります。

昨年度の捕獲実績は、由布市ではゼロでありましたけれども、大分市で32頭、別府市で35頭の猿を捕獲をしております。

次に、大分市、別府市、由布市の現状についてであります。121頭の離れ猿が複数の群れをつくって、3市を含む高崎山周辺地域で生息しているのを高崎山管理公社の職員が巡回で確認をしております。このような中で、大分市と別府市の被害がふえている状況であります。

次に、被害状況の把握についてであります。由布市では、地元の方々に対して、猿による被害を発見したら、早急に高崎山管理公社、または由布市役所農政課へ連絡していただくようお願いをしております。

一方、高崎山管理公社では、連絡を受けましたら、直ちに被害箇所に行き、被害調査書の作成や被害写真の撮影を行って、被害状況の把握を行っているところであります。

これら被害内容につきまして、由布市石城川地区自治委員会並びに行政関係者によって組織されている由布市石城川地区有害鳥獣、猿も含めてですが、被害対策協議会が中心となって、大分市と被害補償等について協議を行っているところであります。

次に、国道210号の歩道設置についての御質問でございますが、平成24年度から挟間歩道整備事業が国土交通省で事業化されているところであります。

現在、渋滞・事故対策である挟間三叉路交差点の左折レーン延伸並びに歩道設置に取り組んでおりまして、間もなく工事にかかる予定と聞いております。

また、4車線化の状況についてであります。210号線の4車線化は、由布市、大分市で構成をしております。国道210号改修促進協議会によりまして、九州地方整備局へ要望を行っているところであります。

今後も由布市内の4車線化実現のため、要望を重ねてまいりたいと考えております。

次に、挟間地域の周辺排水路整備についての御質問にお答えをいたします。

平成25年度から26年度にかけて、雨水対策事業として、下市地区用排水路整備事業を25年度1,224万円、26年度591万円を実施したところであります。

次に、賦課金の使用内容についてであります。

議員御存じのとおり、この挟間町生活環境整備事業分担金徴収条例及び同施行規則は、暫定条例・同施行規則として今日に至っております。この中で、事業実施に係る地域を別表に規定しているところであります。

条例に定められた目的以外には使用できないものと解するものでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 甲斐裕一議員の御質問にお答えいたします。

1点目の新学期が始まって、現状をどう捉えているかですが、小中学校全16校を訪問したところ、児童生徒は全体的に落ち着いて新年度のスタートが切れていると感じました。

また、生徒指導面でも大きな問題は起きていません。

不登校対策については、本市独自の「ぼかぼかハート1. 3. 5」のキャッチフレーズのもと、1日欠席の場合は電話連絡、3日の場合は家庭訪問、5日の場合はケース会議や面接等を実施しています。このような取り組みで、30日以上の不登校児童生徒数は前年度に比べ減少しています。未然防止、初期対応、学校復帰に向けて取り組みを今後も継続していきたいと考えています。

また、学習規律の徹底に取り組むとともに、学校生活の土台となる授業の中で、自己決定の場や自己存在感を与える場の設定等を毎時間取り入れ、学校が楽しくなるよう授業改善にも力を入れています。

2つ目の保護者との連携はどのようにしているかについてですが、例えば、PTA総会等を通じて、校長が掲げる重点目標を説明し、学校評価につなげています。

また、昔に比べ、放課後、運動場で遊ぶ子どもは激減し、帰宅しても家で友だちとゲームやスマートフォンをしている子どもが増加をしています。今後、スマートフォン等の使用時間帯等を含めたルールづくりについて、保護者と連携し取り組みを進めていきます。

その他、家庭学習、生活習慣についても、学級懇談や通信等を通じて共通理解を図っています。定期的に家庭での生活実態調査を実施している学校もあります。

また、コミュニティスクールとして、本年4月までに4校が指定を受けるとともに、新たに4校が平成28年度の指定に向けて準備委員会を発足させており、今後も、学校・家庭・地域との連携の強化を図っていきます。

3点目は、放課後の子どもの状況把握についてです。

小学校では、放課後子ども教室としての「ゆふの寺子屋」に力を入れています。2年目となる本年度、学び型と体験型を合わせて、延べ470名の登録がっております。

さらに、挟間に続き、庄内、湯布院地区でも土曜教室を開催しております。

各地域の児童クラブとともに、放課後の子どもの受け皿として、地域の方々の御協力をいただきながら、一層の充実を図っていきます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） まず、有害鳥獣についてでございますが、ここ二、三年、落ち着

いていた猿被害が、ことし、また、高崎山周辺で見られるようになったということでございます。野菜や果物、そしてシイタケ被害が多く見られる。さっき市長が申しましたように、石城川地区開発推進協議会、この総会で、そういう話がいろいろ出ておりました。また、石城の区長会でもいろんな話が出ております。

その出没した状況でございますが、出没時は早朝であり、人影を見ても逃げない。そして木の上で悠々としている。それに、地域住民の方はいら立ちを覚えているようなことも話しておられました。

高崎山管理公社は、対応に苦慮しているようであります。先ほど市長の回答の中には、いろんな対策をとりながらやっているという状況を聞きましたが、今、あのあたりの人に聞いてみますと、ただ、花火を打ち上げたり、笛を吹き、追い散らすようにしているが、猿はその時だけで、すぐにまた舞い戻ってきては被害をもたらしているようであります。

このような状況であります。大分市管理公社は、猿を見たら、先ほど市長が言いましたが、通報を呼びかけている。また、おりでの捕獲も行っているようでありますが、どちらも余り効果が期待されないようであります。

由布市にしては、当被害地区からの情報や通報を受け、管理公社のほうへ通報するということができないようにありますが、今後、どのようにやっていたら効果が上がるのか、その点ちょっとお願いしたいと思っております。大分市管理公社が成果を上げることは、由布市として、どのようなことで上げられるのか、その点、課長どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

由布市での対策と申しますが、今、私どもといたしましては、高崎山の離れ猿という考え方をしております。それで、捕獲につきましては、高崎山管理公社のほうに捕獲を委託をしているところでございまして、今の時点では、それ以上のことにつきましては、ちょっとまだ対策を考えていない状況でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） イノシシ、鹿のそれはできるんですけど、猟友会も猿についてはできないということを聞いております。その点、猟友会との話はどうなっているのか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

ここ数年、この猿の猟友会における捕獲の協議というものはいたしておりません。ただ、合併以前におきましては、旧町のときに猟友会の役員の方々とその猿の捕獲について協議したことは

ございます。そのときには、挾間町猟友会の方々におきましては、猿については、銃を使う捕獲業務はできない、したくないという結論をその当時はいただいております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。そのとおりだと思っております。私も過去1回、猿を猟友会の方が撃って、半年は寝れなかったというような話も聞いております。そのようにやっぱり猿というのは、銃とか、いろんなもので殺傷するということは、やっぱり、厳しいものがあるかと思っております。

それで、管理公社、ここの連絡体制がちょっと鈍いんじゃないかなと思ってるんですけど、やはり、今、七蔵司、山口のほうでは、地元の方が見張りをして、そして管理公社へ届けると、そうすると、時間がちょっとずれるようなところがあると思います。そういうときに管理公社が、私はやっぱり、いつも見回っていただければいいんですけど、管理公社との連絡体制、これをもう少し機敏なる対応をとれないかなと思ってるんですが、その点、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

連絡体制につきましては、もう先ほど市長のほうからも申しあげましたように、猿を見かけたら、高崎山公社へ直接連絡をし、そして追い払い等の作業を公社の方にさせていただく。もしくは、私ども由布市役所農政課のほうに連絡を直ちにさせていただき、そして私どもは、その連絡を受けましたら、高崎山管理公社のほうに直ちに連絡をする。そして、同時に私ども連絡を受けましたら、その連絡先に行きまして、その状況等の確認をしているところでございます。その連絡体制につきましては、今、機敏にということでございますので、そういうことも念頭に入れながら、今以上に機敏な、議員さんがおっしゃる機敏な対応をとれるように努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 私なりに考えているんですけど、地元の委託された方。確認とか、そういうのではなくして、そういう人たちに笛とか、そういうものは持たされていないのかどうか。できれば、持たせていただいて、その場限りかもしれないですけど、ちょっとの時間を稼ぐには、連絡時間を稼ぐためには、そういうこともいいんじゃないかと思っておりますけど、その点、管理公社のほうに言っていただければ幸いに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 私どもといたしましても、そういうお願いを、委託をされている方

がそういうことであれば、早急に高崎山管理公社のほうにお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） よろしく申し上げます。

それと、私ちょっと気になった点があるんです。先般、石城川地区開発推進協議会の総会の中で話があったんですけど、大分市が散策路、これは横文字忘れたんですけど、ことし、何月やったですかね、オープン記念日の日にテレビに出たんですけど、散策道を歩いてきた人が親子連れの猿や何匹の猿に触れ合うことができ楽しかったという報道をされていました。この猿たちが周辺地域に出没しているのではないかと管理公社に聞いたんですけど、管理公社の方は、散策道の駐車場が高崎山の裏のところにあるそうです。その高崎山の駐車場にあらわれる、手前までであらわれる猿は自分たちが管理している猿だ。しかしながら、それから先に出るやつは、さっき課長が言いましたような離れ猿と言わんで、地猿というような言い方をされていたんです。だから、私もいつか、朝見神社のところを歩いて、市内のほうに入ってるときに、猿が親子連れで十数匹、普通の一般道の車道のところを歩いて、車なんか平気で横切るんです。来ても。だから、車が待って渡してやるような状況というのは、ひいたら、ちょっと、さっき言いましたけど、半年以上眠れないというような状況考えたときに大変だと思うので、ひいたりしないで、じっと止まって。やはり前も対向車もやっぱり止まって、猿が行くのを見過ごしたというような状況でございました。そういうのを聞いて、管理公社がそういう言い方をするのはちょっと不自然じゃないかなと思うんです。地猿が被害といいますか、起こしても、それに対しては、やっぱり補償はするとは聞いておりますけど、やはり、公の場でああいう言葉を言われるのはどうかなという、少し不安になったんですけど、課長、この点、多分職員から聞いたと思いますけど、この点、いかがに思っておりますか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

ちょっと私残念ながら、この会話のときには席を外しておりまして、ちょっと状況がわかりませんが、高崎山職員の方が地猿と申し上げた定義がどういうことかということは、まだ、私ども明確にしておりません。しかし、由布市の挾間町石城川地区に出没する、高崎山周辺の地区を初めとして出没をする猿につきましては、私どもといたしましては、地猿ではなく、離れ猿というふうな認識を捉えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思っております。

猿のほうはこれで終わりますけど、ちょっと皆さんに、これは私なりにわからない点でございますけど、猿の数え方、これを、匹というのか、頭というのか、先ほど市長は頭と言われましたんですけど、私は、匹じゃないかなと、こう考えております。つい先日の新聞ですが、上田市長さん、この方がサル寄せ場をつくって、猿の今出てる数は幾らというのを書いてるんですけど、そのときには100匹とか、200匹とか、そういう言い方をしているようにあります。それで、頭というのがいいのか、匹というのか。これ、皆さん、考えておいていただきたいなと思っております。

ちなみに、ちょっと、ヤフーで見たら、頭でも、匹でもいいけど、と書いております。しかしながら、やはり、統一したのがいいんじゃないかなと思っております。ほんと、犬や猫は匹と言うんですけど、牛や馬は頭、それから、ヤギはやっぱ匹ですね。ウサギは羽と言うんですけど、何羽、何羽と。そういうのもありますから、ちょっと皆さん勉強していただきたいなと思っております。できれば、そういう結果が出れば、教えていただきたいと思っております。

余談でございましたが、次に行かせてもらいます。

国道210号の歩道設置についてでございますが、歩道の設置については、私も一般質問で何回かしたんですけど、もう大分年数がたつようにあります。しかしながら、やはり、できないのはなぜなのかというのを、ちょっと課長のほうから。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

歩道設置の詳細な内容についてでございますけれども、平成24年度に事業化されました挟間歩道整備事業、約1キロメートルにつきましてでございますけれども、その間を3工区に分けて、現在、国土交通省のほうで事業実施をしております。

まず、1工区目といたしまして、固有名詞を出して恐縮でございますが、龍祥寺さん、お寺さんの先から医大バイパスの入り口、通称挟間三叉路交差点がございますが、その間につきまして、左折レーンと歩道設置ということで、現在、取り組んでいるということで、測量と設計が終わりまして、現在、用地交渉を行っているということでございます。間もなく、市長も申しましたけれども、工事にかかる予定だということで聞いております。

次に、2工区でございますが、医大バイパスの入り口から、固有名詞で申しわけございませんが、城陽のガソリンスタンド付近でございますが、この間を2工区として設定してございますが、現在、まだ測量設計は行っていないという状況でございます。

それから3工区でございますが、城陽のガソリンスタンド付近からJR跨線橋等を超えまして、大分市寄りの左側にローソン由布挟間店というのがございますが、その間を3工区ということで現在設定してございます。

その間につきましては、現在、測量と設計を実施中ということで、後々用地買収に取り組んでいくということで、現在、国土交通省のほうからは伺っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） わかりました。しかしながら、やはり、道路というのは年数がかかると思いますけど、やはり一番の問題は土地交渉じゃないかなと思っております。そういう点もしっかりやっていただきたいなと思っております。

それから、先ほど市長が言いましたが、国土交通省に大分市と取り組んでやっているということ聞きましたけど、少し、私は、要望というか、国土交通省に、市長が年中行くわけにいかないですけど、課長なり、副市長なり行っていただいて、ちょっとせつつくのがいいんじゃないかなと私は思っておりますけど、その点どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

今、要望活動ということでございますが、ちなみに、若干の今までの要望の状況、先ほど市長も申しましたが、平成26年の8月5日の日に、大分市と由布市で構成いたします国道210号の改修促進協議会というのがございまして、昨年8月6日の日に九州地方整備局のほうへ要望は市長ほかで行っているところでございます。

ちなみに、その協議会につきましては、大分市長が会長でございますが、副会長といたしまして、由布市長並びに大分市、由布市の市議会議長を副会長ということで、皆様の御協力のもとで要望を行っているところでございます。

それから、本年に入り、1月15日でございますけれども、これは大分市の会長が本省のほうへ上京する時間でございますので、その折に要望活動を行ったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） これですね、なぜ言いますかということ、同僚議員、田中——名前出して悪いんですけど、田中議員と、いろんな挟間の利光議員とかが一般質問して、今、鶴田から挟間小学校に抜けるあの道路狭いから、歩道でも早くつくってほしいという切なる気持ちで一般質問したと思っております。また、保護者のほうからも、今、学校からも、いろんな声が聞かれています。そういうことで少し頑張ってもらいたいと思っております。以上です。

では、次に、挟間地域周辺の排水路の件でございますが、私、今回なぜ、この件で質問したかと申しますと、この挟間町生活環境保全整備、環境整備事業分担金徴収条例というのがございます。団地開発が挟間町内の中——中心部を中心に行われたことにより、雨水等が大きく流出し、

既設の用排水路では賄われない状態が続いておるので、条例制定されたと聞いております。これは昭和57年4月に制定されたようにあります。

また、医大も建設され、また関係地域も該当地区に含めることにしたようであります。その地域を流れる初瀬井路、鶴田井路、古野井路、元治水井路の、この4用排水路が対象になっております。地域としては、その周辺地域でございますが、一部、古野井路につきましては、赤野の一部が入っているようにあります。そのような状況でございますが、分担金徴収条例の内容は、この地域で開発を行った場合、1平方メートル当たり600円の徴収がなされているようにあります。

そこでお聞きしますが、現在の状況、先ほど市長が言いましたけど、どの程度、今、下市地区だけで事業をなされているのかどうか。ほかはないのかどうか、お聞きしたいと思います。やった経緯があるのか、どうか。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） 都市・景観推進課長です。お答えいたします。

私、まだ、挾間のほうに勤務し始めて、2ヶ月で、過去の詳細な事業までは把握ができておりません。昨年、一昨年、下市のものをやったということだけは聞いておりまして、申しわけございません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） そのとおりだと思っております。私も、見た限り下市、一番低いところに水は行っておりますので、下市が重点的になされたようであります。

しかしながら、今、見てみますと、聞いている範囲では、岩尾商店の前。それと、私、前回一般質問でもしたんですけど、消防署庁舎ができる、あそこから水路がおりております。その水路の改修をお願いしたと思っております。

それと、高見線でございますが、高見線の側溝帯といいますか、ここに水路、用排水路が流れております。それで、今見てみますと何も柵がなされていないので、子どもたち、通学路でございますけど、非常に危険だと思っております。この点について、今どのようにお考えになっているのか。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） お答えをいたします。

今、お尋ねの高見線の側溝については、市道側溝であるのか、どうなのかという確認ができていないということで、この場で私がお答えするのは御容赦お願いしたいと思います。後日、課のほうにおいでいただいて、地元で詳しい人間を立ち会わせて上で、できるかできないかということ

はお答えしたいと思っております。

次に、岩尾商店前の水路のオーバー水についても同様でございまして、できる、できないとかいうのは、やはり、地元、それから市役所内部での話が必要ではなかろうかというふうに考えております。

それと、古野の件ということもあったようですが、「ちょっと後でいい」と呼ぶ者あり）はい。では、以上です。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 今回の質問の中で市道の件が出てまいりましたので、私のほうから市道に関する件で、今回の環境整備協力金とは若干異なりますが、今の関する分について関連でお答えをしたいと思います。

まず、市道高見線につきましては、ちょうど新消防署ができる前に県道がございまして、その反対側に位置するところを、約80メートルぐらいを側溝整備をするということで、今年度、今、事業を実施するように設計をしております。

それが1点でございまして、もう大体設計が終わりましたので、近々発注をするということで、今、進めております。

2点目の岩尾商店前のということで、恐らく市道の向原別府線になろうかと思っておりますが、この件につきましては、新消防署ができる流末の分で、市道のほうにタッチするものでございますから、その件につきましては、今後、雨水排水処理が必要な場合には、必要な箇所を対策として、今後予算化に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 財政厳しい折でございますけど、財政課長のほうにお願いして、今の団地、この条例に沿った、徴収された額を使っていただきたいなと思っております。これはなぜかと、やはり、団地の中で造成するときに皆さんの負担金をもらってるわけでございますので、それをお返しするというのが本筋じゃないかなと思っております。

それと、次でございまして、一番問題になってるのが古野井路と元治水の井路の件でございますけど、今、古野にはかなり団地とか、アパート、いろんなものが建設されているようにあります。その雨水等が古野井路の終末ですか、あそこに、ちょうど今場所は、由布川小学校の裏手だと思っております。あそこに一応全てが流れ込む集結するわけでございますけど、今見てみますと、井路が崩壊したり、それから土羽のところはあったり、そんなところが今かなり荒れてるようにあります。この辺について、環境課長、現地を調査して、どのようにすればいいのか、ひとつ、工事対策をやってもらいたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） お答えをいたします。

大変申しわけありません。私も、現場にまだ行ったことがございませんし、議員がおっしゃっている場所が、私が職員から聞いている場所と同じ場所なのかどうなのか、ちょっと間違っただけいけないので、あれなんですけれども、職員、それから農政課のほうにも協力をお願いしまして、現場に行ったという場所のことであれば、対応は可能ではないかというふうには聞いております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 環境課長、そういう（発言する者あり）都市景観か。もともと環境やった。課長、私が思うには、そう逃げずに、しっかり現場を見るのがいいと思います。古野から出ている職員もおりますので、おたくの課におると思います。そういう人たちから聞いて、少し、どのような対策を練ればいいのか。はっきりいって、周辺の田んぼを持っている方はいつも土砂に流されて大変だと聞いております。その点、しっかりよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、市長の回答では、他の目的には使用されないということ聞いておりますが、やはり、私は今、通学路について、どうかならないかなと私は思っております。今、久保精米所という、挟間小学校のすぐ下に、今、精米所やっていないんですけど、橋がございます。あの橋が今狭くて、ちょうど子どもたちが挟間小学校、あの大人数の子どもたちが通学しているところでございますけど、非常に難儀してるようにあります。保護者もいつも、どうなるか、こうなるかといって、見守っているような状況でございますけど、こういうところに、ひとつ、この徴収金分担金が使われないものかどうか、検討する余地はあるかどうか。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） お答えをいたします。

先ほど市長も答弁しましたように、条例の目的、それから適用できる範囲であれば検討したいと思っております。やはり、具体的な場所に出向いてみて、そこが可能なのかどうなのか。仮に、ちょっと違うにしても、本当に小中学生の通学路で危なければ、ほかのところ、やはり、それなりの対応は必要ではなからうかというふう考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。これは、非常に団地とか、挟間周辺には団地とか、いろんなアパートとかできております。そこに住んでる子どもたちが学校に通うわけでございますから、私がさっき言いましたように、それに対して還元してやるべきじゃないかと

私は思っております。そういうところを加味しながら、よい方向にやっていただきたいなと思っております。市長、これもひとつ考えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

では、大きな4点目でございますが、学校の問題でございます。

これは教育長が丁寧に答えていただいて、すばらしいなど、今の対応はすばらしいと思っております。しかし——その前にですね、今、皆さんの手元に学校の今の児童生徒数が配られてると思っております。これを参考にしながら、学校の状況を見て考えていただきたいなと思っております。議長の許可を得ましたので、資料を配っておりますので、よろしくお願ひします。

それで、教育長、先ほど、不登校、それから問題児はいない。余り見られないというような状況聞いてますけど、やはり、不登校はかなりおるんじゃないかなと思ってるんです。その点どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほどの答弁の中でもお答えいたしました。由布市の大きな課題で、不登校の児童生徒数が非常に多いということで、先ほどのような対策をずっととってまいりました。数につきましては、集計上というか、時点もあるんであれなんです。現状としては、スタート時点、昨年度の同時期に比べると非常に減ってきている。ただ、不登校の子どもというのは、やはり、1年間通して一定というわけでも、もちろんありません。時期によって、また、ふえたり、減ったりということもございます。そういうことも十分考慮しながら、先ほどのような対策をとって、ふやさない、一番肝心なことは未然防止で、不登校にならないような対策をまずとっていくということで、そして、今、不登校になっている子については、学校復帰に向けてということで、適応指導教室等を中心に取り組みをして、確実に成果は上がってきて、減少はしてきております。そういう状況です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 私、これ、毎年、この定例会で学校の様子というのを聞かせてもらってますけど、やはり、今一番、2カ月が過ぎたころですか、子どもたちも学校に慣れ、そして、ちょうど夏休みが入り、9月ごろ、この間について、非常に何らかトラブルがあったり、自分の気持ちが悪んだり、いろんな点が出てくると思います。そういう時期でございますので、私はいつも6月で、定例会でやらせてもらっておりますけど、様子を見ていただきたいなと思っております。

また、先生方も非常に悩む時期だと思っております。家庭訪問を終え、家庭の状況がわかると、やはり、心にいろんな不安が残ったりすると思っております。それで、先生のケアもやっぱり必

要じゃないかなとつくづく考えるところがございますので、その点、児童生徒だけではなく、先生のほうの管理体制も、また、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後になりましたけど、私なりの点はございます。教育長にお願ひしたいと思っております。

私は、学校教育と社会教育のあり方は、このように思っております。

学校教育、社会教育は常に連携していなければならない。そのためには、向こう10年間の教育方針をしっかりと組み立て、市の教育委員会の運営に当たらなければならないと思っております。

50年も前になりますが、その当時、御1人の方ですけど、岩男颯一さんという人がおられまして、湯布院町の方でございますが、公民館の役割の大切さを力説し、その実現を果たした方でございます。

岩男氏は、皆さんも御存じだと思いますが、湯布院町長に就任され、また公民館長も兼ねられ、後に、大分県公民館連合会を設立した方でございます。その当時、また会長も務められた方でございます。

先ほど申しましたように、氏は、公民館は情報発信をする場であり、学習を求める人たちが学習を提供する場でもあります。氏は、そういったことを考え、湯平、川西、そして中央に3つの公民館を建設され、後に、自治区には指定管理制の公民館を建設されたと聞いております。やはり、公民館の重要性を町民に知らせるためにも、このような成果を上げたんじゃないかなと思っております。

このような中、県下では、当時でございますけど、学社連携が叫ばれていたころだと思っております。このぐらいですが、50年近くをかけ、やっとその充実というか成果を上げてきたのは、今実施されております国・県が奨励している学校と公民館が連携した地域教育事業でございます。

由布市も現在いろんな事業を取り組んでいると思います。学楽多塾とか、それから公民館にコーディネーターを置いて、そして学校の要望を聞いて、そこに何らかの指導者を派遣するというようなこともやっていると思います。それが今まさに、寺子屋教室とか、いろんな面でやっていると思います。

そこで、取り組んでいると思われまはすけど、なぜ、このようなことを申すかという、今の教育委員会での学社連携、教育委員会の職員同士の学社連携ができてないのじゃないかなと思います。そうでないと、やはり、学校、社会教育、これが連携、発信できないと思っております。そういう中で、先日、佐藤郁夫議員がちょっと触れましたけど、こういうことも解消されるんじゃないか。それにはやはり教育委員会一体となって頑張ってもらいたい。何か解決策をつくって、頑張ってもらいたいと思っております。どうか、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で、一般質問終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、7番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....  
○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時5分といたします。

午後1時49分休憩

.....  
午後2時03分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、4番、工藤俊次君の一般質問を許します。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 4番、日本共産党、工藤俊次です。

通告にもとづいて、一般質問を行います。どうかよろしく願いいたします。

まず最初は、今国会の最大の争点で、多くの国民の皆さんが関心を持ち、注目する中、審議が行われています平和安全法制についてであります。

戦後日本の国のあり方を根本から転換する平和安全法制の審議が今国会で行われています。しかし、その中身は、平和安全とは正反対に、日本を海外で戦争する国につくりかえ、アメリカの戦争に世界中で切れ目なく参加、支援するための法整備であります。

この法案には、憲法を破壊する3つの大問題があります。

第1の問題は、米国が、アメリカが世界のどこであれ、戦争に乗り出したら、自衛隊が従来禁じられてきた戦闘地域にまで行って、軍事支援を行うようになることでもあります。戦闘地域での活動は相手からの攻撃を受ける可能性があり、必要な場合、武器を使用する。さらに、攻撃を受ければ応戦することになります。これは憲法9条が禁止した武力行使そのものであります。

第2の問題は、PKO法の改定で、国連が統括していない活動にも自衛隊を参加させ、治安維持活動に参加するようにしています。アフガニスタンで多国籍軍が参加した国連治安支援部隊です。すね、ISAFのような活動にも参加をするようになります。

第3の問題は、日本がどこからも攻撃をされていないのに、集団的自衛権を発動して、米国の戦争に自衛隊を参戦させ、海外で武力を行使することになってしまいます。

この平和安全法制についての市長の見解を伺います。

1つは、自衛隊の行くところは戦闘地域ではないのか。2点目は、武力の行使は憲法違反ではないのか。3点目は、切れ目なく海外で戦争する国になってしまうのではないのか。4点目は、若者を戦場に送ることについてであります。

2点目は、塚原共進会跡地のメガソーラー建設についてであります。

事業者から、大分県に対して、林地開発許可申請が行われれば、県は審査に当たって「森林法」により、由布市から意見を聞かなければならないことになっています。そこで、地元の皆さんが問題だと思う点について、もうこれは県に伝えてほしいということで、とりあえず市長の見解を

伺います。

一つは、排水路計画は設計雨量強度30年で設計をされています。崩壊土砂流出危険区域ランクAに指定されているこの地で問題はないのか。

2点目は、パネル設置の設計では風速30メートルに耐えるとなっているが、問題はありませんか。

3点目は、ソーラーパネルを洗浄する強力な洗剤や除草剤により、川や土壌が汚染をされるおそれはないか。

4点目は、排水路の整備とメガソーラー建設の全体についての地元への説明会を開くように業者に求めるべきではありませんか。

3点目は、市営小松寮の民営化についてであります。

3月の定例会では、保護者会から提示されていた民営化の中止を求める請願を、教育民生常任委員会では継続審査として、保護者会との十分な話し合いを求めたところですが、保護者会の皆さんは大きな不安を抱き、いまだ納得をしていません。このような中で、民営化に向けたガイドライン策定委員会が開かれようとしています。もし、民営化はやむなしと、そういう状況になった場合に当たって、保護者会の皆さんが納得いかないと思う点について伺います。

1点目は、支援区分3以下は退寮させられるのではないか。

2つ目は、3者協定、由布市と法人と保護者会でこの協定を結ぶことはできないか。

3点目は、民営化後に受け入れ先が変わってしまうようなことはないのか。

4点目は、改めて民営化の理由について伺います。

再質問は、この場でさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、4番、工藤俊次議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、平和安全法制についてでございますが、御質問につきましては、これは防衛政策についてでございます。

国防は国の専管事項でありますので、私からの答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。いずれにいたしましても、国政の問題として、国の責任で総合的に判断されるものと考えております。

次に、塚原共進会跡地のメガソーラー建設についての1点目の御質問でございますが、大分県は、森林法による開発許可基準として、災害、水害の防止、水源の涵養、環境の保全の4点について定めております。これに基づきまして、降量強度30年確率及び崩壊土砂流出危険区域等を含め審査をした後に、市長への意見聴取が求められております。この段階で、県の意見を参考にし、関係課で協議をし、意見の取りまとめをするように考えております。

2点目の御質問でございますが、業者の説明によると、J I S規格、建築基準法により設計をして、風速30メートルまで耐え得ると地元説明会で聞いております。基準によるものであれば問題はないと考えているところであります。

3点目の御質問であります。パネルは洗剤等を使用しないで高圧洗浄機等で洗浄をし、除草剤の散布は行わず、草を刈ると説明を受けております。河川等の汚染はないものと考えております。

4点目の質問でございますが、地元説明会は、これまで4回開催し、メガソーラー建設の説明につきましては終了していると認識しておりますが、事業内容の変更が生じた場合等、必要に応じて説明会の要請を検討しております。また、排水路整備につきましては、大分県及び由布市の設計協議等が進んだ段階で、業者側が地元説明会を開催することになっております。

次に、市立小松寮の民営化についての御質問でございますが、初めに、支援区分が3以下の入所者は退寮させられるのではないかという質問であります。新体系移行以前からの入所者につきましては、支援区分が3以下であっても、引き続き入所できることとなっております。

次に、3者協定の締結、民営化後の受け入れ先の変更についてであります。ガイドライン策定委員会・移管法人選定委員会の中で協議をしてみたいと考えております。

次に、民営化の理由についてであります。小松寮につきましては、由布市の第2次行財政改革大綱や実施計画の中で、民間移譲の方針が示されております。

昨年6月26日には、民営化検討委員会から民営化が妥当であるとの報告書をいただき、市として、民営化方針を決定したところであります。

その後、平成28年4月の移行に向けて準備を進めてまいりました。保護者会や地元自治会への説明会、職員への説明等を重ねて、今年3月に民営化に向けた第1回ガイドライン策定委員会を開催したところであります。

しかしながら、保護者会選出の委員から、民営化中止を求める請願書を議会に提出してありまして、議会の結論が出ていない段階で、ガイドラインの策定委員会の開催は納得できないとの発言がありまして、委員会として、議会の判断を待つこととなりました。したがって、現在、ガイドライン策定委員会は中断をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 1点目の平和安全法制についてであります。今、市長は判断を控えるということのようであります。一方的な話になるかもしれませんが、市長が判断ができるというところで、何とか答弁を期待したいと思っております。

この問題は、今国会の最大の争点であり、由布市の市民も大きな関心を持って注目している問

題であります。市長は、少しでも前向きな判断がいただければよかったかなと思うんですが、とりあえず私の意見を述べてみたいと思います。

まず1点目の、この戦闘地域の問題ですね、自衛隊の行くところは戦闘地域ではないのかと、そういうふうに質問をいたしました。これまでの自衛隊の海外派兵では、アフガン戦争やイラク戦争などで、インド洋やイラクに派兵しましたが、非戦闘地域に派兵するとか、武力行使とは一体化しないなどと言いつけてきたのも、これも憲法の制約があったからなんですね。

この法案は、この憲法の制約を取り払って、後方支援の名で弾薬の補給や武器の輸送まで行い、事実上の戦闘地域であっても活動ができるようにするためのものであります。

安倍首相は、この自衛隊の活動している場所は戦闘の現場になることを認め、攻撃される可能性を否定せず、不測の事態に際しては武器を使用できるというふうに答えております。その後方支援、兵站と呼ばれる活動であります。アメリカの海兵隊の教本では、兵站は戦闘と一体不可分、全ての戦争行動の中心的構成要素と書かれております。また、ジュネーブ条約ですか、戦時国際法でも軍事攻撃の目標とされるとされております。武力行使と一体でない後方支援などというのは、世界では通用しない話であります。また、そのPKO法の改定で、一つは、国際連携平和安全活動と銘打って、国連が統括してない活動にも参加をするようになります。人道復興支援活動だとか、安全確保活動と、そういう名目が出ていくことになってしまいます。

2つ目の安全確保業務というのは、治安維持活動、また、駆けつけ警護、こういうのができるようになってしまいます。また、武器の使用基準を拡大して、身を守るためだけでなく、任務遂行のための武器の使用も認めるとなっております。ISAFのような活動にも参加することを否定しておりません。ISAFは治安活動が主な任務でしたか、2002年から2014年までの13年間で、既に約3,500人の戦死者を出しております。形式上の停戦の合意があっても、なお混乱し、戦乱が続いているような地域に自衛隊を派兵してしまうことになります。

後方支援活動でも、この治安の活動であっても、自衛隊を派兵するところは戦闘地域であり、憲法違反の武力行使を行うのではないのでしょうかと思うんですが、市長、この辺はどうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 国会での論戦とか、それから憲法学者の声だとか、いろんな形で情報を、私も見聞きしておりますけれども、この点につきましては、今、市長として、私の思いを述べることについては控えさせていただきたいと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 市民を代表する市長だからこそ意見を述べてほしいなど、そういうふうに思っております。

この法案つくる段階で、自衛隊が非戦闘地域と言われたところですね、イラクに派兵されたと

きであります。イラク特措法に基づいて、イラク南部のサマーワへの派遣に際して、持って行った武器というのが公表されております。拳銃、小銃、機関銃2種類、84式無反動砲、110ミリ個人携帯対戦車弾、そういう重武装をして、非戦闘地域、人道支援、そういう名目で自衛隊が出ていかされたわけではありますが、そのほかに、約10個のもう棺を用意していったと。クウェートやサマーワに準備をして置いていったということなんですね。

このイラクに行ったときの、イラク特措法に基づく活動の中で、2年半の活動期間中、ロケット弾や迫撃砲弾による攻撃は14回、23発、うち4回、4発のロケット弾が宿営地の敷地の中に落下をしたと記録されております。非戦闘地域、人道復興支援と言われたイラクでの活動でも、これだけの重装備、棺まで持って行って、実際に攻撃を受けたにもかかわらず、この法案についての危険性を、安倍首相も政府も語らないわけですね。これは、余りにも無責任ではないかなと思うんです。

今のこの国の政治を象徴するような無責任ではないかなと、そんなふう感じておるところなんです。この集団的自衛権の問題ですね、この集団的自衛権の発動される要件である武力行使には3つの要件というのがあるそうですが、この大きな問題は、そのときの判断は、時の政権の裁量に任せられておいて、無限定に幾らでも広がっていくおそれがあるというふうに言われております。

その武力行使の3要件、いう中で、一番問題になっているのが、我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合ということになっておるんですが、これも密接な関係のある他国と、そして、最も可能性があるのは、軍事同盟を結んでいる唯一の国アメリカであります。

そのアメリカといえば、他国からの武力攻撃を受けたのは、もう随分昔になりますが、日本による真珠湾攻撃以来ないわけですね。第二次世界大戦以降は、全てアメリカによる軍事紛争への介入か先制攻撃であります。アメリカは、世界で唯一、この先制攻撃を宣言をし、実行してきた国です。日本は、そのアメリカの武力行使に対して、過去一度も反対をしたことがありません。この先制攻撃というのは、もう国際法違反なんですね。また、ベトナム戦争やイラク戦争が捏造だと判明しても、これを指示したことへの反省もありません。

また、安倍首相は、この法案が閣議決定も行われていない、国会の審議も始まっていない、そんな段階で、アメリカの議会でこの夏までの成立を約束してきました。世界でも異常な対米従属、アメリカ言いなりの政府は、集団的自衛権を発動して、アメリカの言うままに切れ目なく戦争をする国になるのではないかと、これは、やっぱり大変な問題であろうと思うんですが、市長、どうですか、一言ありませんか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議員の思いはよくわかります。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） それでは、続いて憲法の問題ですね。

6月4日の衆議院の憲法審査会、ここでの参考人質疑では、3人の憲法学者全員が憲法違反との明言をし、そのほかにも200人近い憲法学者や法律家の団体が廃案を求める声明を発表して、日本弁護士連合会も反対の声明を発表しています。

この由布市でも、多くの市民が憲法は守らなければいけない、そういう理由で、この法案に反対をしております。やっぱり、武力攻撃があるとか、戦場に出ていくとかいう以前に、やっぱり憲法を守ってくれというのが多くの国民、また由布市の市民の願いであるわけですが、市長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 憲法は守られなければいけないという認識を持っています。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） この点は、市長も憲法は守らなきゃいけないと、そういうふう考えているようであります。

ただ、そう言いながら、憲法違反になる、戦闘地域に出ていくんだということには、ちょっと意見が言えない、そういう立場のようであります。

もう一つは、若者を戦場に送るということについて述べてみたいと思うんですが、アフガン戦争やイラク戦争に派遣された自衛官、延べ2万2,530人のうち54名が既に自殺をしております。この間、テレビでは何かもう56名だというような、ちょっと報道がされてたように思うんですが、これだけ多くの若者が自殺をしている。

このアメリカでは、イラク戦争とアフガン戦争からの帰還兵が200万人以上いるそうであります。そのうち60万人がPTSD——心的外傷後ストレス障害を患っていると言われております。これは、アメリカの政府の発表ですね。それで、1日平均22人、年間8,000人の帰還兵が自殺をし、戦場での戦死者を上回っていると。余り、全くその異常な事態になっているということでもあります。

その原因として挙げられているのが、戦場で命を奪われることの恐怖とともに、相手の命を奪うこと、自爆テロだと思って発砲したところ、民間人を殺してしまった心の痛み、苦しみによるものが多い、そういうふうになっております。

未来ある若者が戦場で犠牲になることはもちろんですが、無事に帰ってきても、こうやって精神を患って、市長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう実態を、私もマスコミ等で見聞きしております。そういう実態について、そういうのがないのが一番、私はいいいことだと思っておりますけれども、これ以上は言えません。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） こういう事態を、ないのがいいという市長の答弁だったんですが、こういう事態をつくらないためには、こういう法案を成立させないということが一番大事ではないかなと、そんなふうに思っております。

決して難しい問題ではない、日本人が戦後70年間、不断の努力で、この平和を守ってきたわけでありますから、これは何としても続けて守っていくというのが、今を生きる我々の責任ではないかなと、そんなふうに思っております。

アメリカで発生した、あの9・11のテロ事件からのこの14年間は、武力では何も解決をしないということを明らかにしています。戦争は憎しみを生み、報復の連鎖を生み、新たなテロを生み出してしまいました。憲法を法律で破壊し、海外で戦争をする国をつくる、この憲法違反の法律で若者を戦場に送る、そして、際限のない戦争へ日本を引きずり込んでいく道は、断じて許されません。

私も、この戦争法案の撤回を目指して、引き続き頑張ることを表明して、次に移りたいと思います。

次は、塚原の問題です。

排水路の計画なんですけど、この排水路の工事はメガソーラー事業に伴って行われる工事であります。この全共跡地の真上に隣接する国有林も同じく、崩壊土砂流出危険区域ランクAに指定をされています。が、ここでの防災対策のための設計雨量強度は100年というふうになっております。同じ地域にあって、崩壊土砂流出危険区域のうちで、その設計雨量強度は、一方では100年、一方は30年と、もういいということにはならないのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長です。お答えいたします。

直接のお答えになってないかもしれませんが、森林法に基づく意見書の書類について、うちの農政課のほうに来ようかと思っております。

その場合の前提といたしましては、森林法に基づきまして、都道府県知事のような許可をしようとするときは市町村長の意見を聞かなければならないということで、今、県が行っている森林法の内容の精査につきましては、現在、そのような審査を経て、市のほうに意見書が来よう

かと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 県の判断ということではなし、由布市の市民が心配していることとして、県に届けてほしいんですね。そういう意味であります。

この問題については、最近、各地で発生している異常気象による豪雨に襲われたときには、現実に、この塚原の地で土石流が発生する危険があります。その際には、排水路計画の設計のあり方いかんにかかわらず、排水路や調整池が土砂に埋まって役に立たなくなります。また、土砂が県道を越えて、真下の集落を襲っていく、そういう危険性があるわけであります。この地域周辺には、14世帯の住民と8つの店舗があり、このほか、この地区における土地の所有者や別荘の所有者が7件あるそうであります。

これらの関係者から、昨年の第4回定例会に地域住民の生命と財産を守る立場から、排水路工事の許可申請については、あらゆる角度から慎重に対応していただきたいと、こういう趣旨の陳情が出され、趣旨採択とされたところです。

このような問題点や危惧、また、関係住民などの要望がある以上、メガソーラー事業と関連づけて、やっぱり慎重に判断をする、審査をする必要があるのではないかと。特に、この事業については、県が森林法に基づく審査を行うことになっている、そういうことでありますから、さっきも言いましたように、県とも十分協議をしてほしい、地域の住民の皆さんの声を届けてほしいということでもあります。

もう一度、この点について。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長です。

排水路整備についての由布市の設計協議というのを、先ほど市長、申しましたが、排水路は県道も通りますけど、市道の部分も通ります。その市道部分について、業者より道路工事施行承認申請書が提出されたところでございます。

その内容について、建設課のほうで、ある程度専門家の意見等を交えながら審査をしていましたところ、その内容について変更があるおそれがあるという情報がありましたので、現在のところは休止している状態でございます。

新たに出されるか、また、そのままの施行承認申請かわかりませんが、いずれにしても慎重に審査したいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） ありがとうございます。

内容の変更があるかもしれないということのようではありますが、何とか地域の皆さんが心配しているということはしっかり伝えていただきたいと、そういうふうに思います。

続いて、今度はパネルの関係ですね。

事業者は、J I S規格、建築基準法で設計をして、風速30メートルまで耐えられる計算をしているとしているわけです。

これは平成3年の話ですが、9月27日の台風19号で、塚原では電柱や街路樹が倒れ、乗馬クラブやログハウスの屋根が吹き飛ばされる等の被害が出ました。こういう、そのときの写真があるんですが、そのときの最大風速は50メートルであったと記録をされていますが、塚原では60メートル、また、それ以上の風が吹いたのではないかなと、そういうふうに思われております。電柱が、こんなふうになぎ倒されたり、ログハウスの屋根が吹き飛んだりしておりますし、また、ついこの間の話ですね、15日、栃木県や群馬県で大気が不安定になり、群馬県では突風で家屋の損壊が相次いだ。車が2台横転したり、3,300世帯が停電したと、そういう被害が発生したわけですが、そこでもこんなふうパネルが吹き飛んでしまったと、そういう例もあるようであります。

また、電気設備に関する技術基準を定める省令によれば、電柱は風速40メートルの風に耐えられるようにしなければならない、そういうふう定められているようですが、それが、このときの台風では、電柱が軒並み倒れたのを見れば、風速40メートルを超える風が吹いたということになってしまうのではないかなと。先ほど見せたように、電柱もなぎ倒されてしまっているということなんですね。

したがって、この塚原では、風速30メートルに耐えられるパネルの設計、そういう計算では、それより越える強風によって吹き飛んでしまうということになるんじゃないかなと。

建築基準法による設計基準風速30メートルでは、これはちょっと無理ではないかなと、そういうパネルの設計は、やっぱり認められないと、そういう地元の皆さんの意向であります。また、パネルが飛ばされて、周辺の建物に被害が及んだり、パネルの破損によって、パネル内の有害物質が流出して、周辺を襲うおそれが十分にあります。

こういうパネル、建築基準法の30メートルでいいのかどうか、ちょっとこれのほうをお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部では、建築基準法のそういう審査の事務は行っておりません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） わかりました。

いずれにしても、この過去の風の吹いた状況から見れば、やっぱり30メートルではとても耐えられないだろうと、そう思うのは地元の人だけではないだろうと思うんですね。

もう一つは、パネルを洗浄する強力な洗剤の問題であります。

洗剤を使わずに草刈りをするということのようではありますが、これは、今の段階ですからね。これから先、草が始末に困るような状況になれば、当然、除草剤やパネルを洗う洗剤等が使用されるようになるんじゃないかなと、そういう心配が当然あるわけですが、こういう除草剤や洗剤が利用されれば、下流域を襲って、下流域の自然や飲料水に当然影響をしてくるということになってしまうわけであります。

いただいた資料の中に、これは、パネルを機械で洗浄している写真ですね。こういうふうに入間の手でどうにかするというような枚数でもないし、広さでもないだろうと思うんです。

もう一つは、除草剤の問題です。

こんなふうに除草剤の紹介の記事ですか、生えている雑草を枯らすと同時に、今から生えてくる雑草も抑えるために、1年に1回の散布で十分な効果が得られると、そういうふうにありますね。雑草は伸びてから枯らすのではなく、生えてくる前に枯らします。どういうふうにするのか、ようわかりませんが、プロ向けの特種な土壌処理型緑地管理剤を使用するので、種子の発芽も長期間抑えることができますと、そういうふうになってるんですね。これ、草刈りをするということを考えれば、こういうのが使われる可能性は、本当に高いんじゃないかなと、地元の皆さんでなくても心配される場所でもあります。

こういう、この除草剤やパネルの洗浄の問題も、ぜひ県の意見に沿っていただきたいなというところでもあります。

それから、地元への説明会ですが、4回もう行ったんだから、もういいだろうと、そういう事業者の考えのようではありますが、排水路についての説明は、去年、12月ですね、許可申請を事業者に対しての排水路整備の整備計画への許可申請を出したときに、市のほうが、「説明会をやりなさい」というふうに要望してますですね。ですから、この点はちゃんとやってくれるということになっているんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） 契約管理課長です。お答えをいたします。

当然、許可をしたときに、その文言は記入をして許可をしております。改めて、今年度、再度確認をして、業者のほうも説明会を開くということで伺っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 説明会を行うということのようではありますが、時期とかいうのは、まだはっきりしていませんか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えいたします。

基本的には、今、林地開発の申請をしているんですが、その関係で、多少変更が生じているというふうなことは伺っております。

したがって、構造物等排水路計画が定まった段階で、地元のほうに説明をするというふうな方向を考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 計画は、でき上がれば説明会をします。これは、業者任せにせずに、市のほうから強力に指導をしていただきたいと、そういうふうに思うところであります。

続いて、小松寮の話に移りたいと思います。

保護者会の皆さんが心配するところ、疑問に思うところを何点か質問させてもらったんですが、支援区分3以下は退寮させられるということはないだろうということのようですね。それを、これは、今度、決まりでかもしれない、受け入れ法人との申し合わせになるのか、それとも、ちゃんとした法的な決まりがあるのか、どうなんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

ただいまの区分3以下の入所につきましては、申し合わせではなくて、法で保障された部分でございます。

ただ、3以下の区分程度の低い利用者につきましては、地域移行とかいう、本人あるいは施設、国の方針ではできるだけ地域に帰していこうという方針も持っておりますので、できるだけ程度の低い区分の方については、ずっと入所させているというよりも、例えばグループホームであるとか、通所であるとか、そういうふうな方向性は持っております。

ただし、御本人あるいは保護者の方が入所を希望する場合は、引き続き入所ができるということになっております。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） やっぱり、一番心配になるところなんで、希望すれば続けて入所できるということのようではありますが、これも、やっぱり、しっかりとそういうふうにしてもらうというのが、何とかお願いせんといけないなというふうに思われます。民営化はやむなしとい

っても、なかなかやっぱり、そうなった場合であっても、保護者の心配は、やっぱり尽きないということでもあります。

次の、3者協定を結ぶことはできないかと、ガイドラインの決まったところでやるということでもよろしいですか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

3者協定というのは、市と、それから移管先の法人、そして保護者会の3者のことを指していると思います。そうなれば、この3者協定については、移管法人が決定した後に結ぶというようなことになると思いますので、この次のガイドライン策定委員会の中で、移管法人の募集要項等も検討することになっておりますので、その募集要項の中に「法人に決定後は3者協定書を結ぶ」というような内容を掲げる、募集要項にうたい込むというような形でなければ難しいというふうに思っております。

ただ、先ほどの区分3以下の入所者の取り扱い、あるいは、今の3者協定の取り扱いにつきましては、先般から、保護者会との話し合いの中で、強く要望を受けております。

事務局としては、この3以下の問題、それから3者協定につきましては、ガイドライン策定委員会の中で決定していくものでございますが、事務局としては、その保護者会の意向を、できるだけ反映した形の素案を、そのガイドライン策定委員会の中で提案していきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） ガイドライン策定委員会で決まった、いろいろなことが多分決められると思うんですが、決まったことをきちんと実行してもらえるようにしてほしいわけですね。協定を結ぶのが、一番望ましいんだということでもあります。

続いて、民営化後に受け入れ先が変わることはないのか、これはどうだったですかね、変わることはなかったんですか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

民営化後のその法人が、いつまでも経営を続けていけるかどうかというところまで、市としては約束できませんけれども、市が無償貸与する予定にしております土地、それから無償譲渡を予定しておる建物の使い方につきましては、現在、使用目的以外には使わせないというような形では、ガイドラインの中で話をしていきたいと思いますが、そこが、いつまで、その経営を何十年も行けるかどうかというところまでは、市としてはちょっと、今の段階では約束できない状態で

ございます。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） とりあえず受け入れ先が変わることはないだろうと、そういうふうに理解してよろしいですか。

それでは、4点目の民営化の理由であります。検討委員会の答申、そういうことが出された、市全体の状況、また財政状況等でそういう理由づけがされたんだらうと思うんですが、私もちょっと納得いかないのは、民間では施設の改修や建てかえには、国等の補助金が受けやすい、半額や4分の3の補助が受けられるというふうにあります。これは、市営では受けられないのか。どういう理由があつて、市営の場合は補助金が受けられないのかと。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

どうした理由でというか、そういう法律になっております。現在、九州の中では、公立の施設は、障がい者の入所施設ですが、小松寮だけという状態でございます。

今回、建設から小松寮も45年という長年経過しておりまして、余り遠くない時期に大幅な改修が必要であるというふうには感じております。この大幅な改修に当たって、今の公立のまま続ければ、全額単費で改修をしなければならないと。民営化されれば、先ほど議員が言われたように、有利な形で補助金を受けることができると、こういう制度になっております。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） これは、国がそういうふうに決めているということのようであります。

もう一つは、基本給付費は民間では100%、市営や公立でやる場合は96.5%、こういう差は一体何を意味するのか、理由があつてこういう差がつくのか、どう思われていますか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

これにつきましても、法律でございますので、考え方というか、結局、公営でやっているから、その一般財源から出さないよという考え方ではないのかなというふうに考えております。

現在、小松寮につきましては、年間の運営費が約2億8,000万円です。そのうちの、今言われた国・県・市からの措置支援費が約2億2,000万円です。そのうち、今言われたように3.5%が減額されて2億2,000万円程度なんですけども、700万円から800万円程度の額が、毎年減額されて支給されているという状況です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） これは、要するに、もう民営化をなさいと、民営化を促す、ま

たは公立の官がやってることへのペナルティーと同じではないかなと、そんなふうを受け取ってもしようがないですね。

これは、同じ民営化でも、物をつくったり売ったり、そういう施設であれば、経営努力もするでしょうし、営業努力で売り上げを伸ばしたり、収益を向上させたりすることができるわけですね。しかし、福祉の施設では、そういう経営の努力にも限界がやっぱりあると思います。私は、こういう福祉の施設は自治体が運営し、国が財政的に保障するべきだと、そんなふうに思っているところでもあります。

民間の経営状況は、私はよくわかりませんが、今どきの職場を支えているのは、介護のほうもそうなんです、多くの非正規の労働者です。これまで民営化が当たり前のようになっていいますが、大きなところでは国鉄の民営化、電電公社、専売公社、もう郵政まで、郵便局まで民営化をされていきました。自治体の施設も、もうほとんどが民営化されてしまっている。

民営化が進むにつれてよくなったのか。社会はだんだん悪くなってきたのではないかと。労働環境は悪化し、非正規の労働者は、もう4割にも迫っている。よく民間活力の導入が言われます。これも、どこに活力が生まれているのかよくわかりませんが、国民の暮らしの中には活力が生まれていないことは確かではないかと思っております。

小松寮は、合併前の旧庄内町が設立し、障がい者を受け入れてきた施設です。障がい者の施設であることを考慮して、今後のことについては、保護者会の皆さんとも誠意を持って協議を進めていただくことをお願いしたいと思っております。

最後になりますが、もうちょっと時間がありますので、ちょっと余分な話につき合ってくださいと思いますが、これは、私が高校1年生のときの話です。1964年、昭和39年、東京オリンピックが行われた年ですね。その2年後には、ここ大分県で国体が行われました。

時の担任の先生は女性の先生で、化学の先生でした。ある日、その先生が、「私は21世紀を見てみたい。早く見たい」と、そういうふうにおっしゃったんですね。この時代は、高度経済成長の真っただ中の時代で、日に日に世の中が変化をしていった時代です。物質的にも豊かになっていた時代で、我が家にテレビがやってきたのは、その数年前でした。しかし、この数年後には自分の車を運転していた。また、いろいろ問題はありますが、労働組合や国民の運動で、働く人の権利を向上させ、暮らしをよくしていった、そういう時代だったんですね。

ですから、その先生が21世紀を早く見てみたいと思ったのも、今思えば、当然ではなかったかなと思うところではありますが、この勢いで発展していけば、21世紀はどんなにかすばらしい世の中になっているんじゃないか。この先生だけでなく、そのときには、やっぱりみんながそういうふうに使っていた時代ではないかなと思うんですが、あれから50年、半世紀がたちました。戦後70年、国民の不断の努力で保たれてきた平和が脅かされようとしている、戦争する国に戻

るかもしれない。また、社会保障費の削減は弱肉強食の社会をますます加速させていく、この心配があります。

近代における税の基本は、富の再分配であります。その中心をなすのは社会保障です。また、働く人の労働環境は悪くなるばかりであります。科学が進歩し、生産技術が発展すれば、人々は豊かになっていかなきゃならないと思うんですね。時間的にも、精神的にも、当然、懐ぐあいにも豊かになっていかなければならないと思っております。

21世紀に入って15年がたちました。50年前のあの時代の人々が思い描いた21世紀になっていると言えるのか。あのころの未来に、私たちは立っていると言えるのか、何かそんな歌があったような気もするんですがね、橋幸夫か三波春夫かよく覚えませんが、もっと新しい歌だったかなと思ったりするんですが、少し我々も見er目を変えて、頭切りかえて、未来を見つめていかなきゃいけないなど、そんなふうにいるところでもあります。

これにて、きょうの一般質問を終わります。御協力ありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、4番、工藤俊次君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後3時02分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、5番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 議長の許可をいただきましたので、質問を始めます。5番、鷺野弘一です。

大変、きょうは後ろに誰もいません。やっとな私乳離れをしたような感じが、今、しておりますが、そういう寂しい中で、きょう始めたいと思いますので、どうぞ優しい答弁をよろしく願います。

今週は、我が集落におきましても、種まきを前に、我が集落で一番農業をする方が倒れまして、そこはどうするかという問題になりましたが、幸いにも60歳ぐらいの方々が土地を分散して、してあげようというふうになり、土地を守ることができました。が、これは我が地区だけの問題ではなくて、地域だけの問題だけではなくて、やはり、これはもう、今から先、由布市どこにでも、やっぱりあるような問題ではないかというふうに思っております。

これから先、我が地域におきましては、集落営農等をやりながら、皆さんが土地の分散が、土地を貸し出しができるように、どんどん働きがけをしながら頑張っていこうというふうに一致団

結して頑張るようにしております。農政課の力がなければ、どうしてもできませんので、お力をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私の質問に入ります。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、消防団員の報酬についてでありますけれども、県平均と比較しますと、今、我が由布市の消防の報酬はどのようにになっているのかについてお尋ねをします。

続きまして、その2ですけれども、消防自動車、これは軽の積載車ですけれども、軽の積載車の購入時における検討はどのようにされているのか。由布市の地形に考慮した車両の選択を行っているのか。

これは、今、我が庄内町におきましては、軽トラックを使用しております。が、軽トラックでは2名しか乗れません。後ろに人が乗るためのポール等がついて、4人乗れるような感じにはしてるんですけれども、これは囲いも何もありませんので、2人しか、これは乗車ができません。これはもう15年ぐらい前、福岡市の消防団がデッキバンという、前4人乗り、トラックでいえばダブルピックという形になるんですけれども、今、これ挟間には、もうこれは全部導入が終わったかと思っておりますけれども、その車両にしておりますが、それについて、どのような性能で導入されているのかについてお尋ねをします。

次に、2番目としまして、梨の黒星病について。

ことは、やはり雨が多いため、黒星病という病気ですけれども、これは広く、何とか広がっているという状況の中で、これは消毒をしなければいけませんけれども、放置梨園の管理、また防除、その指導について、どのようなことをされているのか、お尋ねをします。

また、続きまして、2番目としまして、由布市のこれからの特産品をどのようにつくっていくのか。新たな品種を各農家が栽培をしたりしておりますけれども、そういう出荷まで模索、また計画というんですか、されている農家があると思っておりますけれども、そういうふうな農家に対して、これからの特産品づくりということで、何が特産品かということは、これ、誰もわかりません。そういうものに対して、由布市が何かの協力等してくれる考え方があるのか。

特に、今、特産品といいますと、3農家以上集まらなければ、ハウス事業等も行えません。何か、やはりそういうふうなことで足がかりをつくるという農家がありましたら、ぜひともそれについてのお考えがありましたらお聞かせを願いたいというふうに思っております。

また、3番目としまして、今年度の梨の着果率、この状況はどのようにになっているのか。ことしも開花時期に雨が降ったり、また、異常気象で梨の着果率がよくないのではないかというふうに思っておりますので、その着果率等について、また、着果率が悪い場合には、これからどのような対策をするのかについて、ひとつお考えをお聞かせ願いたいと思います。

大きな3番目としまして、県道の改善計画についてお尋ねをします。

県道207号、これ、通称医大バイパスですけれども、これは、もうすぐ消防署が10月ですか、オープンをしますけれども、それに際しまして、出口についてどのような対応をされているのか、県にどういう働きかけをされているのかについて、ひとつお尋ねします。

また、ぐるっとくじゅう周遊道路、これは田野庄内線でありますけれども、もう竹田全線修理が大体終わっております。九重も、坂本町長とこの前お会いしたときに、「もう九重も済んじょぞ」という話をいただきました。済んでないのは、うちの男池周辺だけでございます。

これについて、県にどのようなお願いをし、進めているのか。これがなければ、やはりどうしても九重と由布市の一つの観光ルートができないのではないかというふうに思っておりますので、ぜひとも、これについての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

再質問は、この場所で行います。どうぞ、優しい答弁をよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、5番、鷺野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、消防団員の報酬と車両購入についての御質問でございますが、消防団員は、団員から団長まで7階級ございますが、報酬は、団員の階級に応じて定められております。県平均との比較につきましては、2つの階級を除き、5つの階級で県平均より低い状況にあります。

消防団の消防積載車の購入に当たりましては、標準仕様書を定めております。軽積載車については、由布市の地形が傾斜地や狭い道路が多いこと、及び冬の雪道を考慮いたしまして4人乗りデッキバンタイプの四輪駆動車とし、スタッドレスタイヤを附属品としてつけております。

次に、ナシ黒星病の伝染源に対する防除についての質問であります。ナシ黒星病は糸状菌というカビの一種で、葉や果実などに、黒いすすが盛り上がったような病斑を形成するものであります。葉に発症すれば落葉しやすくなり、果実においては、奇形果や裂果化の原因となりまして、樹勢の弱体化を招き、収穫量も減少します。

由布市では、放置しておけば毎年繰り返し発生し、周囲に飛散するナシ黒星病の防除対策として、大分県中部振興局及びJA由布事業部の関係機関とともに、薬剤の散布、そして前年の落葉や枝、木くずなどを梨園の外へ持ち出し、処分するように指導をしております。また、手入れの行き届かない梨園については、関係機関や部会等の役員とともに、防除のお願いをしている状況であります。

次に、由布市のこれからの特産品としての園芸農産品をどのようにつくっていくのかという御質問でございますが、現在、由布市の振興作物を栽培している生産部会や認定農業者に対して、これらの品目における作業の省力化や効率化を図るため、ゆふブランド農業推進支援事業によりまして、支援を行っているところであります。新規作物に関しても関係機関と協議した上で、振興作物としての選定を行ってまいりたいと考えております。

次に、今年度の梨の現状についてであります。生産者や関係機関の職員とともに、梨園の巡回指導を行い、協議をした結果、梨の開花時期における低温と長雨で、人工授粉作業ができなかったこと、ミツバチも低温で余り活動しなかったために、花粉交配が正常に行われなかったことなどが考えられ、現状では、品種ごとに差はあるものの、収穫量の減少が予測され、危惧しているところであります。

次に、県道改善計画についての御質問であります。県道207号、通称医大バイパス線につきましては、医大3丁目から国道210号線に接する挟間三叉路までの2車線区間の4車線化実現を目指して、関係機関へ陳情、要望活動を行うことを目的に、平成26年4月14日に、挟間町の関係自治体及び由布市関係者による県道医大バイパス線改良促進期成会が設立されました。平成26年6月3日には、大分土木事務所長へ要望が行われたところであります。

また、市といたしましても、平成27年6月4日に、大分県議会土木建築委員会へ、4車線化について要望を行ったところであります。今後とも、4車線化の実現に向け、取り組んでまいりたいと思っております。

次に、県道田野庄内線につきましては、ぐるっとくじゅう周遊道路にも位置づけられておりますが、本年度は県により、生活道路を主として、鹿倉工区、原中工区、熊群工区の3カ所について道路改良事業を行っております。

用地処理等の手続が進捗すれば、一部の区間で工事着手するよう作業を進めていると聞いております。

今後、阿蘇野地区開発期成同盟会と協力しながら、生活道路、観光道路両面の整備促進を関係機関へお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

まず第一に、消防団の報酬についてお尋ねをしますが、7段階のうち2段階高くて、あとはもう5段階低いというふうに、今、言われました。これ、本当は書類をつくるべきだったんですけども、これはもう、抜粋で由布市と、もう県の平均だけを、私、書き出してきました。

今、言いました団長のクラスでございますけども、団長が由布市が11万8,000円、県平均が13万1,270円になっております。副団長、これは由布市が7万6,000円、県平均が9万3,289円、そして、今度は部長です。これ、各分団の部長ですけども、部長クラスの報酬が、由布市が2万5,000円です。県平均が3万1,572円、その下にあります班長が1万9,000円です。県平均が2万4,478円、それで、これ、一般団員ですけども、団員の報酬が由布市1万6,000円、県平均が2万728円となっております。見ても大きく開いており

ます。特に、副団長、それに部長、班長、団員におきましては、県下で最低クラスになっております。

私、これも前回報酬を上げてくれということで、前回、微妙であります、上げていただきましたが、由布市において、教育委員、農業委員の報酬は県平均というふうに、これはもうストレートに上がりましたが、何で消防団だけ上げないのかというふうに考えております。

消防団は、もうこれは私も前回も言いましたけれども、消防団の活動だけではなく、各地元の青年団の活動も一緒にしております。お祭り等何かあれば、消防団かっせてくれんかというのが、まず第一の地元の言葉であります。

消防団は消防団だけでなく、消防活動だけではなく、地元の行事にも率先して活動しているものであります。市長、そこのところを考慮されまして、この金額、18市町村の中で18番目というのは、余りに悲しいこの値段ではないかというふうに思いますが、市長、どうかこれは、なるようになりませんか、ひとつ市長、答弁お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 前回、この点について、消防団幹部とも話をしまして、今の値段に落ち着いたと聞いております。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） もっと上げてくれという話だったんですけども、それで落ち着いたという話ですけども、県下で18番目は余りにちょっと悲しいです。やっぱり県平均に、やはり持っていくぐらい、市長、ひとつ、みんな頑張っております。これは、どの会でも、さきの湯布院の消防車、買うときにも消防団は頑張っているという話を皆さん、されておりましたけれども、市長、やっぱりこれを考えて、やはり、ほかの、やはり金額と同じようにやっぱり、県平均に上げることはできませんか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 前回のときに、消防団の方とも話をしましたし、県下で一番低いということは、そういうことでありますけれども、消防団がやってないからとか、活動しているから上げるということではなくて、消防団はそれだけの価値というか、使命というのを私も認めておりますし、そうやってくれていると。

だから、もう高額であれば、最高にいいのは一番いいんですけども、この点については、これからまた消防団とも詰めていきたいと。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今回、退団されました吉良団長ですけども、吉良団長は大変本当お疲れさまでしたちゅうことを私は忘れておりまして、申しわけございませんが、団長、本当

に大変お疲れさまでございました。

吉良団長といつも会う席の場で、団長はいつも私に言っておりました。「俺の報酬はどうでもいい」と。「団員の報酬をどねえか上げると頑張ってくれんかや」ということを、いつも私は言われておりました。ぜひとも、この吉良団長の団長時代の、やはり気持ちというのを酌んでいただいて、ぜひとも市長、前向きにそれを検討していただけるようにできませんか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど言いましたように、消防団と詰めていきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 県のトップの報酬をくれというふうに申ししておりませんので、ぜひ県の平均ぐらいは、どうにか詰めていただきたいというふうに思っております。

これは、防災課長のところの担当だと思いますけれども、防災課長、できましたら、やっぱり消防団の意見と、また、私がきょう、これ言いました、この意見を言いまして、消防団がどのように考えているかというふうな話をして、市長と、ぜひ煮詰めていただきたいというふうに思いますけれども、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

担当の課として、私のほうもそういうふうに努めたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ぜひとも、消防団との話を煮詰めていただき、ぜひとも市長、また、財政課長とも、一言と言って、財政課長も昔、消防団でございますので、この気持ちは十分にわかると思いますので、ぜひとも前向きな御検討をお願いします。財政課長、ひとつ、そういうことはよろしくをお願いします。いいですか、一言、言わんで。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 担当課の防災安全課から協議があれば、それはもう協議をしていきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） どうぞよろしくお願ひいたします。私も消防団のOBですので、ぜひともこれは前向きに進めていただきたいというふうに思っております。

また、各地区におきましても、本当に今、戸数が減っております。そのために、消防団に対する慰労費等の金額が、各地区、消防団相手にお金出しますけれども、その戸数は減っておりますので、やっぱり消防団自体の中の運営が大変きつくなっております。ぜひとも、やっぱりこういうのは県平均ぐらいに上げていただいて、消防団が本当に、みんな頑張って1年ようやったのうと

いうふうな話ができるような体制づくりを、ひとつよろしく願いいたします。

続きまして、消防自動車、これは軽の積載車でございますけれども、これ、何で私が出しましたかと言いますと、消防の出初式、年頭ですね、その席で、挟間が消防積載車、これデッキバンタイプと言います。

今現在、入れている車はダイハツデッキバンE B D S 3 3 1 Wという、この機種を入れております。これはダイハツのハイゼット、簡単に言えばハイゼットなんですけれども、その四駆を現在入れておりますけれども、中身いろいろ見ておりましたら、消防団員の方が、これで4人乗って、七蔵司上ったときに、後ろのこの重たいポンプ載せたら上らんのやっというのを言われたわけですね。

現在は、やはりどうしてもオートマチック免許で車乗られる方が多いので、現在オートマチック仕様とかいうふうになっておりますけれども、確かにオートマチックは上りません、はっきり言って。そのために、現在、私たちが消防団時代に乗ってたのはトラック型で、これは副変速装置、低速、高速というギアがついておりました。

このWデッキバンタイプには、副変速装置がつくことができんのかということをお阪のダイハツに電話をして聞きました。話だけは聞いておきますがというふうに簡単にあしらわれましたけれども、これ、セールスマンのほうにいろいろ話を聞いてみますと、消防積載車を買う、卸す会社ですね、消防部品を販売する会社ですけれども、そういうところが逆にダイハツ自動車等に、メーカー名言うとも悪いかもかもしれませんけれども、今、このWデッキ型というのは、デッキバンタイプというのは、ダイハツしか今つくっておりませんので、こういうのは、ぜひ、低速、高速ギアの副変速をつけるようなことができんかということをお言って、そういう仕様を、やはりつくっていただきたいというふうに思います。できないはずはないんですね。パジェロミニ、これ、それも四駆で軽でありますけど、オートマチックで低速、高速ついております。

だから、スズキのジムニー、ああいうやっば四駆型タイプにもオートマチックでも低速、高速ギアついております、副変速ついておりますので、これは、技術的に、この前、三菱自動車でも話しましたが、技術的には無理ではないというふうに思っております。

これ、購入先であります、こういう指定購入するのは、防災安全課かと思っておりますけど、課長、このデッキバンタイプに乗られて、七蔵司の上りとか、上られたことありますか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えします。

私は、まだありません。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） これは、軽自動車を、この前、湯布院もありましたけれども、標

準仕様、書類があるわけですね、この購入する場合の書類というのが。その中に、第1章の5、納入検査ちゅうとこの中の2項目めに、走行試験検査があるという、こういうふうな項目があるわけですね。

だから、やっぱり入られた車が、やっぱ1台目、新型でも入れた場合には、やはりどういふところでも上って歩くというふうな、やっぱり実験はされるのが本当、購入先の防災安全課の仕事じゃないかというふうに思っておりますので、ぜひとも、こういう副変速をつけた車を納入するようというふうな指導ができますかどうか、言ってもらえますか、業者に。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 消防自動車を購入するに当たっては、仕様書でうたいますので、仕様書の中を検討していきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） だから、今、使っている分団のほうから力がないということはいわれているわけですから、また、そういうふうな意見をどんどん吸い上げて、やはりこの由布市の地形に合った車種選定をしていただきたいというふうに思います。

この中には、副変速装置がつくようとかいうふうな仕様項目は一つもありませんので、できれば、そういうのも一つ入れてほしい。また、特に、この軽自動車にこのデッキバンタイプというのは重量もありますので、できれば足回り等にもアルミホイールの導入とか、軽量化できるものは軽量化できるような対策を、ぜひともしていただきたいというふうに思います。

これは、この前の仕様書には、他所の仕様書には、そういうようなアルミホイールは純正とかいうふうに書いておりましたんで、ぜひとも、こういう積載車にもアルミホイールは純正というふうに書き入れてほしいというふうに思っております。

ぜひとも、これは、今から交渉で、こういうふうな車種に検討できないかということ、ぜひとも、ちょっと一遍、検討だけは先にさせていただきますか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） お答えします。

検討したいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） よろしく願いいたします。

それで、また業者がそういうのはできるか、できんか、また、メーカーのほうに、そういうふうな仕様の車をつくってくれということ、ぜひとも言っていただきたい。これは、日本消防検定協会か、何かそういうような名目の、たしかそういうふうな馬力の検定とかいうのがありますから、そういうところも、ぜひ検討していただいて、挙げていただきたいというふうに思っ

おります。どうぞ、よろしく願いいたします。

それで、またわかりましたら、ひとつ後でも教えていただきたいというふうに思っております。

続きまして、梨の黒星病についてですけれども、今回、小松寮のそばにあります梨園が、なんか放置梨園になりかけていたというふうな話を聞きましてね。したんですけど、何かそこは由布市の土地じゃないかというふうな話を聞いたんですけど、農政課長、そこ、何か消毒されたとか、されんとか、何か地元の方言いよったんですけど、これ、消毒されたんですかね、由布市の梨園は。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

小松寮の付近の梨園と申しますのは、もう具体的には向陽学園さんに土地をお貸ししている梨園のことだと思えますが、その箇所でございましたらば、借り主のほうに、その旨お願いをして、せんだって防除が終了したという話は聞いております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） あの課長、今、お貸ししているという言葉は聞きましたけども、由布市が持って、そこは、どこの管理の土地が向陽学園に貸しているのか、お聞きしてよろしいですか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

由布市がお貸しをしているということでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、その管理は、由布市が管理をしているのか、それとも小松寮が中の寮生のための更生施設として使っているのか。それとも、由布市が単独で持っているのか。また、その管理体制はどこが持っているのか、ちょっとそれについてお聞かせ願えますか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 小松寮の土地でございましたらば、ちょっと私が今申し上げた、御回答した案件と、ちょっと若干異なるので、そこはわかりません。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） いや、私が言うのはね、その向陽学園にというお名前が出ましたからね、向陽学園にお貸ししている梨園は、由布市のどの課が管理をしている土地なのかということを、今、お尋ねしているんですよ。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

向陽学園さんに、今、お貸しをしているのは土地、貸借契約に基づいてお貸しをしておりますので、今の管理は、向陽学園さんが管理をするべきだと、私どもは考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） それは意味が違うんよ。その梨園自体は、それは向陽学園に貸しているけれども、梨園のその台帳の管理はどこがしてるんかということ聞きよるんです。（発言する者あり）

だから、農政課がそういうふう言うんなら、農政課が持っている土地なんですか、それは。（発言する者あり）

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 大変申しわけございません。その土地に関しまして、梨園ということでお貸しをしておりますので、私ども農政課のほうの管理の行政財産だというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 何か、言うともた問題になって、私、ここの場所で言うと大変大きな問題になるかと思ってね、余り言えないんですけどね、行政が農地を持つことはできるんですかね、これは。（発言する者あり）

いや、これは、条件が、たしかあったんじゃないですかね。ああいう学校とか、そういう試験場、ほ場とかいう意味で持つのは持てるけども、どうですか、これ、（発言する者あり）ちょっと、そこんどこピシャツとしてもらわんと、休憩もらっていいですか、そしたら、ちょっと話してください。

○議長（工藤 安雄君） 休憩いたします。

午後 3 時 44 分 休憩

.....

午後 3 時 54 分 再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

答弁を続けてください。総務部長。

○総務部長（梅尾 英俊君） 総務部長です。

関連はありますが、通告にありませんでしたので、ただいま調べましたけれども、もう少し時間を要しますので、また後でお知らせをいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 大変ありがとうございます。

今回、これを出しましたのは、一般質問出しましたが、これ、調べて歩きましたら、これ、財産管理課も全く知らない、土地がどこであるか知らない。また、小松寮だろうと思って、小松寮に聞いたけど小松寮も知らんと。

これは、農家のほうから言われまして、もうことしから向陽学園がやめて、その黒星病が出て困るんじやがのうという話がありまして、それで、今回、こういうふうに調べたわけでありまして、けれども、やはり、どっかがピシヤリとした財産管理というのをしないと、あれは学校の管理だから学校ですとかで、ただ、それだけで済ましてしまったら、みんながあやふやになってしまうと。

今回、これは、私が本当通告外でしたのは大変失礼になるかと思えますけど、今、話の中の流れで、これは、本当はどこが持っているか、はっきり言って誰もわかりません。ぜひとも、これは明確にさせていただきたいというふうに思っております。

続きますは、この中で、今、これからの農業という中で、私は一つありますのは、もうそういうふうにして向陽学園等が、梨園をやめたのであれば、こういうものを大野町にありますピーマン学校とか菊の学校とか、また安心院にありますブドウ学園とか学校とかいうのがあります。ぜひともこういう市有地で作るところがないのであれば、これも一般財産に落として、そういうふうな新しい農業の方に、どんどんこれ利用していただきたいというふうに思っております。まして上げたわけでありまして、どうぞ、その辺はよろしく願いいたします。

それと、今後の由布市の新しい品目でありますけれども、こういうものに対して3名以上いなければ新たなことができない。これは、いろいろ農家を歩いて回りますと、この前アスパラ農家に行きました。アスパラ農家に話聞きますと、やはり、由布市では3戸以上の戸数が集まらないので、どうしてもなかなかハウス事業等が受けられないというふうに言われました。アスパラ農家の方は何をされていたかという、ニラ等でハウス園芸をやめられた方のハウスを借りまして、今アスパラ農家をやっておりますけれども、こういうのも1つ今から新しい品目になるのではないかとこのように思いますので、農政課長、どうでしょうか、こういうふうな今頑張って、補助をもらわなくても頑張ってしよる方たちがおれば、そういう実績また年間の売り上げ等を見て、これからの由布市の産物になるというふうに農政課等で考えができましたら、ぜひともそういうふうなのを新たな由布市の品目ということで、どんどん力また指導等ができる体制はあるんですか、それをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答え申し上げます。

本市におけるそういった戦略作物と言いますか、新規の作物につきましては、生産面積、それから出荷量、そしてそういった市場の動向、そして今後のそういう供給体制がしっかりしているかなどなど、関係機関と協議をいたしまして支援をしていくかどうかを決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 出荷量と今、言われましたけど、やっぱり最初に始める方は1人、2人で始めたとき、出荷量というのは面積的なものがあるって思い切ったものがないです。そこまで先ほどの基準に入れられると、次の広がりというのはなくなっていきます。やっぱり新しい品目ちゅうのが、どうしても今つくられている方がどうして、どのようにして、そしてまた、作業動力等が見たときに、これは収益性が高いなとかいうふうなものに、やはりみなさんいろいろ模索しているわけですから、そういうのを見られて、ぜひともこういうのは今から進めていこうやとかいうような話はできんかということなんですけど、出荷量は後の話になると思うんですけど。収量というのは、一反当たりの収量が幾らあるかというふうなのは、それは大切なことなんですけど、そういうふうなちょっと考え方はできないかと思うんですけど。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。

まず、その生産をされる農家の方がどういう出荷体制をされるか、そういったものも見きわめながら市場への供給、出荷を望むのか、それとも少量における直販体制を望んでいるのか、そういうところを見きわめながら協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 当初、始めるときに、何かハウス事業もらえないかと言って行ったけれども、まだ1件ではちょっと無理やなというふうに言われて、3戸以上集まらなければできないという、それでも頑張りますということなのでこの方も始められております。ぜひともやっぱり私たちがそういうのを見て、よければ私たちも入ろうかなというふうな気持ちも持っておりますので、ぜひともやっぱりそういうものがあれば、気持ちを動かされるような、するわけじゃないんですけど、気持ちを動かされるような品目であれば今から先、どんどん力を入れていってほしいというふうに思います。

それと、先ほど市長が答弁の中で、省力化等に対してはブランド推進事業等の金額が出るというふうに先ほど言われましたけど、まだこのブランド推進の補助というのは残っておるわけですか、これ。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） まだってというのは、今年度、27年度事業だと思いますが、27年度事業につきましては始まってまだ2月ちょっとでございます。まだまだ協議をしていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ぜひともそういう中に省力化事業等する方がおれば、どんどん引き入れていってほしいというふうに思っております。

ちょっと先ほど動揺しまして、梨のところで1つ聞き忘れましたが、これは総合政策課長、ちょっとお尋ねをしますけれども、空き家対策事業等での庄内町に来るという方がいた場合、そこに梨園がついてる場合なんか、こういうふうな病気対策等はどのように指導されているのか、お聞きしたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えいたします。

空き家の制度は住宅を中心に考えておまして、農地等はまた面積等で登記できるかできないかとかいう問題もありますが、病気のことについてまで現在ちょっと指導するような形では行われておりません。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私の近所になるんですけども、今回ちょっと御主人が体調壊されて、家を売って出られた方があって、そこに新たな方が今度空き家対策事業の中で入られて来られましたけど、何かまだ1年たたないと来ないというような話を聞いておまして、そこに梨園があります。そういうときに総合政策が中立ち会いのもとでやっている事業ですんで、そういうところ、その病気に対する対策等はどのような検討をされているのか、ちょっとそこところ、もう一遍聞かせてもらえませんか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えします。

その辺につきましては、また農政課と協議をしまして、連携をしまして指導できるような体制をとっていきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） できましたら、今後の課題としまして、次からそういう農地つきのものを売る場合に、いわゆる病気等が出ないかという精査も今からされる中で、販売等をしていただきたいと、どうしても由布市が補助金を出すというふうな名目があるもんですから、そこ

のところはひとつ責任を持ってやっていただきたいというふうに思います。

続きまして、3番目で、県道の改善事業についてですが、これも市長もありがとうございます。「ぐるっとくじゅう」という言葉、忘れてくれんで入れていただいて、大変ありがとうございます。が、本当に問題は、男池辺り周辺から白水ちょっと上までです、あの間がちょっとまだ、狭いルートがたくさんありますけれども、これをいつごろどのようにしたら抜けるのか、今回は鹿倉等のバイパス等の今度道をつくっていただくちゅうことで話は聞いておりますけれども、できましたら、こういう観光誘致のやはりひとつもやっていただきたいと、この前の元県議の方もここをどうするんだという大きな目標も言われておりましたけれども、ぜひそういう目標に向かってこの道路の拡張工事ぜひともやっていただきたいというふうに思うんですけれども、もうそろそろ上のほうも考えていただく考えはありませんか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

先般、26年の第1回するときにも議員のほうから御質問いただいたと思いますけれども、実は、阿蘇野地区のやはり開発期成同盟会のほうともいろいろと協議をしていく中で、県のほうにも要望をしてございますけれども、やはり生活道を第一ということで今のところ先ほど議員がおっしゃいましたように、本年度、庄内庁舎のほうから阿蘇野に至る間の3工区につきまして、重点的に県土木のほうに取り組んでいるところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 九重等に登られた女性の方とかが、帰りは男池白水見て帰ろうかというても、道路が狭いからあちは行きたくないと言って、やっぱり来ないという話を聞くもんですから、ぜひとも、あとできていないのはこの由布区間だけなもんですから、ほかのところはもう周遊道路はでき上がっておりますんで、ぜひとも一日でも早いお力添えをお願いしたいというふうに思います。

また、県道207医大バイパスについてですけれども、これ前回消防署をつくるときにも、早くここは改善しなければならないというふうに申しておりますけれども、もう10月には消防署もでき上がりますけれども、このところ市長、どうでしょうか、何か1つ対策というのは何か考えられているのか。市長に聞くより副市長の方がこの検討委員会におられました、副市長、何かそのところは考えられておるのか、ひとつ検討委員会の中でどのように話されたのか、聞かせいただきたいんですが、選定委員です、消防署のです。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 入ってなかったと思います。

消防署の選定委員会のときは、まだ私は副市長になる前じゃないかと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） じゃあ、私の勘違いですかね。いやいや、高橋さんがまだ議員でおる間するとき、確か副市長は何かあの時ものを言われたから、私は副市長が選定委員の中に入っているもの、入っているものと思うちょっとなんですけど。市長、あそこに選定された以上は、もうオープンがすぐですけれども、あそこのやっぱり渋滞対策はどのように考えられているのか、お聞かせ願いますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 渋滞対策につきましては、前の質問にもありましたけれども、あそこに駐停車禁止区域を設けてそして当面はその方向でやらざるを得ない、そしてまた4車線化を早く要望をして、そうしていく以外はもうそれはないと思います。ただ、一方は渋滞しても一方はあいていると、そういう状況の中でサイレンを吹鳴していけば、それはかなり可能であるというふうに私は認識しています。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） サイレンがいくら鳴っても、あの間距離は長すぎて210号から左折してくる車が、じゃあその回転灯が見えるまでは本当に来よるかどうかわかんと思うんですよね、市長。朝の渋滞とかのとき、何かあったとき、210号側に出なければいけないとき、何かの対応策がなくて今のままで本当に大丈夫でしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 一応、それで対応できると私は思っています。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） それではわかりました。また何かがありましたら大変遅いんですけども、一応、そういうふうなことを検討していただくように言って、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、5番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

---

○議長（工藤 安雄君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、6月22日午前10時から引き続き一般質問を行い、終了後、議案質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時08分散会

---